

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年6月29日

【事業年度】 第135期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 和明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 八下田 良知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 八下田 良知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第131期 | 第132期 | 第133期 | 第134期 | 第135期 |
|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 | 平成31年3月 | 令和2年3月 | 令和3年3月 |
| 売上高 (百万円) | 114,038 | 118,567 | 128,778 | 117,900 | 113,317 |
| 経常利益 (百万円) | 1,542 | 1,127 | 2,275 | 2,338 | 2,362 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円) | 914 | 602 | 2,689 | 2,365 | 1,491 |
| 包括利益 (百万円) | 2,544 | 139 | 952 | 1,029 | 2,004 |
| 純資産額 (百万円) | 14,518 | 14,503 | 14,803 | 15,500 | 17,347 |
| 総資産額 (百万円) | 61,143 | 68,744 | 65,051 | 62,152 | 65,230 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,234.17 | 4,225.33 | 4,310.13 | 4,485.06 | 5,019.07 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円) | 268.50 | 176.95 | 790.04 | 690.86 | 434.61 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 262.50 | 172.39 | - | 670.20 | 423.91 |
| 自己資本比率 (%) | 23.6 | 20.9 | 22.6 | 24.8 | 26.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.9 | 4.2 | - | 15.7 | 9.1 |
| 株価収益率 (倍) | 6.7 | 10.1 | - | 2.4 | 4.9 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 4,899 | 597 | 3,914 | 1,721 | 6,405 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 695 | 894 | 764 | 865 | 1,295 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,447 | 2,395 | 3,280 | 915 | 1,109 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 4,748 | 5,607 | 5,374 | 5,305 | 9,285 |
| 従業員数 (名) | 1,136 | 1,152 | 933 | 979 | 979 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (566) | (608) | (599) | (582) | (575) |

- (注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。
2 平成29年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第131期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3 第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4 第133期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
5 第133期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第131期 | 第132期 | 第133期 | 第134期 | 第135期 |
|------------------------------|------------|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 | 平成31年3月 | 令和2年3月 | 令和3年3月 |
| 売上高 (百万円) | 75,657 | 76,985 | 83,055 | 73,628 | 68,519 |
| 経常利益 (百万円) | 1,306 | 1,402 | 1,186 | 1,271 | 1,219 |
| 当期純利益 又は当期純損失() (百万円) | 929 | 204 | 942 | 1,549 | 208 |
| 資本金 (百万円) | 4,411 | 4,411 | 4,411 | 4,411 | 4,411 |
| 発行済株式総数 (株) | 37,874,000 | 3,787,400 | 3,787,400 | 3,787,400 | 3,787,400 |
| 純資産額 (百万円) | 11,256 | 10,857 | 10,198 | 10,439 | 10,871 |
| 総資産額 (百万円) | 45,452 | 49,525 | 45,889 | 42,627 | 43,268 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,267.56 | 3,146.32 | 2,949.77 | 3,003.06 | 3,125.22 |
| 1株当たり配当額 (円) | 5.00 | 50.00 | 50.00 | 100.00 | 50.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (50.00) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円) | 272.14 | 59.78 | 276.02 | 451.48 | 60.49 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 266.08 | - | - | 438.01 | 59.00 |
| 自己資本比率 (%) | 24.5 | 21.7 | 21.9 | 24.2 | 24.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.8 | - | - | 15.2 | 2.0 |
| 株価収益率 (倍) | 6.7 | - | - | 3.6 | 35.1 |
| 配当性向 (%) | 18.4 | - | - | 22.1 | 82.7 |
| 従業員数 (名) | 185 | 187 | 198 | 196 | 193 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (59) | (60) | (56) | (62) | (60) |
| 株主総利回り (%) | 105.7 | 106.8 | 103.1 | 106.7 | 137.7 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 114.7 | 132.9 | 126.2 | 114.2 | 162.3 |
| 最高株価 (円) | 199 | 2,060 (216) | 1,967 | 2,070 | 2,247 |
| 最低株価 (円) | 146 | 1,739 (168) | 1,504 | 1,405 | 1,461 |

- (注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。
2 第132期及び第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 第132期及び第133期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4 第132期及び第133期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5 第134期の1株当たり中間配当額は創立100周年記念配当であります。
6 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施いたしました。これに伴い、第131期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第132期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
8 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

明治43年4月山口県下関市において当社の前身である高津商店漁業部は高津英馬により創業され、4隻のトロール船を保有し操業に入ると共に保有する漁船に使用する網を仕立てる工場を設けました。

後に保有船は共同漁業に譲渡され、製網部門は高津商店製網部の名のもとに引き続き漁網漁具の製造販売を行い独自の道を歩み製網事業を行い、大正8年8月(株)高津商会を設立、高津商店製網部の事業を継承しました。

| | |
|----------|---|
| 大正8年8月 | (株)高津商会を設立。 |
| 大正9年6月 | 日本漁網船具(株)に社名を変更。 |
| 大正10年1月 | 新地工場完成。 |
| 昭和15年4月 | 本社を東京市(東京市麹町区丸の内、丸の内ビル)に移転。 |
| 昭和24年4月 | 石油元売業者の指定を受く。 |
| 昭和32年1月 | 事業目的のうち石油類の販売を石油の精製、加工及び販売に変更、石油化学製品の製造、加工及び販売、石炭その他燃料の販売を追加。 |
| 昭和33年6月 | 日本特殊製網(株)(昭和13年7年設立)株式の過半を取得する。(当社56.9%出資) |
| 昭和33年11月 | 日網石油精製(株)を設立(当社30%、東亜燃料工業(株)(現東燃ゼネラル石油(株))50%、日本水産(株)20%の出資)。(平成7年3月全株式を東燃ゼネラル石油(株)に売却) |
| 昭和37年1月 | 事業目的に肥料、合成樹脂、食品、農薬、医薬品、化学工業薬品の販売を追加。 |
| 昭和37年5月 | 東京証券取引所市場第二部に株式上場。 |
| 昭和41年8月 | 本社を東京都千代田区大手町に移転。 |
| 昭和42年1月 | 事業目的に火薬品の販売を追加。 |
| 昭和42年4月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 |
| 昭和42年12月 | 森製網(株)を設立。(当社50%、日本特殊製網(株)50%出資) |
| 昭和47年2月 | 石油部門を分離、キグナス石油(株)を設立。(当社50%、東燃ゼネラル石油(株)50%の出資) ニチモウ(株)に社名を変更。 |
| 昭和48年1月 | 事業目的に船舶用品の販売、空気調整装置、公害防止装置、医療機器、救命器具の販売及び整備、木製品、紙製品、繊維製品、食品(魚介類、食肉類、乳製品を含む)、酒類、酒精、飲料(酒精含有飲料を含む)、毒物、劇物、医療部外品、高圧ガスの加工及び販売、建築、土木の設計及び請負、倉庫業及び冷凍、冷蔵業、不動産の売買、賃貸借及び管理業、動産の賃貸業及びその仲介業、事業目的に掲げる問屋業及び代理業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険代理業を追加。 石油の精製、石油化学製品の製造、加工及び販売を石油、石油化学製品の加工及び販売に変更、無線通信機の販売及び修理を電子機器の販売及び整備に変更。 鉄材その他一般金物の販売を鉄鋼、非鉄金属、建築資材の加工及び販売に変更、石炭その他燃料の販売を燃料の加工及び販売に変更。 |
| 昭和52年8月 | (株)はねうお(現ニチモウフーズ(株))を設立。(当社100%出資、連結子会社) |
| 昭和52年11月 | 下関小月工場完成。(下関工場) |
| 昭和55年2月 | 事業目的に漁業用機械並びに食品加工機械の製造及び販売を追加。 |
| 昭和60年2月 | 事業目的に餌料、海洋レジャー用品の加工及び販売、魚介類の増殖及び養殖に関する事業を追加。 |
| 平成6年7月 | 下関工場を閉鎖し、(株)ニチモウプロダクツ(平成6年4月設立当社100%出資)に営業を譲渡。 |
| 平成7年6月 | ニチモウアメリカINC.を米国シアトル市に設立し、米国最大の漁網メーカーであるノールイースタントロールシステムズINC.を買収、ニチモウアメリカINC.の子会社とした。 |
| 平成9年3月 | ニチモウアメリカINC.が子会社ノールイースタントロールシステムズINC.と合併し、現ノールイースタントロールシステムズINC.(当社100%出資、連結子会社)に商号変更した。 |

平成11年 1月 ニチモウバイオティックス㈱を設立。(当社100%出資、連結子会社)

平成11年 8月 本社を現在地(東京都品川区東品川)に移転。

平成14年 4月 森製綱㈱が函館ニチモウ㈱と合併し北海道ニチモウ㈱(当社51.22%、西日本ニチモウ㈱48.78%の出資、連結子会社)に商号変更した。

平成14年 9月 ㈱ニチモウワンマンを設立。(当社100%出資、連結子会社)

平成14年11月 ㈱ニチモウプロダクツが日本特殊製綱㈱と合併し西日本ニチモウ㈱に商号変更した。(当社98.24%出資、連結子会社)

平成16年 9月 ㈱ニチモウマリカルチャーを設立。(当社100%出資、連結子会社)

平成16年12月 キグナス石油㈱(当社50%、東燃ゼネラル石油㈱50%の出資)を三愛石油㈱へ全株式売却。

平成17年 3月 ㈱ソーエーを設立。(当社100%出資、連結子会社)

平成19年11月 バイオティックス事業部の健康食品事業をニチモウバイオティックス㈱(連結子会社)に営業譲渡。

平成20年12月 ㈱ヤマイチ水産の全株式を取得。(連結子会社)

平成22年 9月 西日本キャリテック㈱の全株式を取得。(平成23年3月末より当社90%出資 連結子会社)
(平成25年4月1日付けでニチモウロジスティクス㈱に商号変更した。)

平成25年 2月 サンアラワS.A.が新たに発行した株式の全てを追加取得。(当社80%出資、連結子会社)

平成29年 8月 マルキュー食品㈱の全株式を取得。(連結子会社)

平成31年 2月 サンアラワS.A.の株式の全てを追加取得(当社100%)

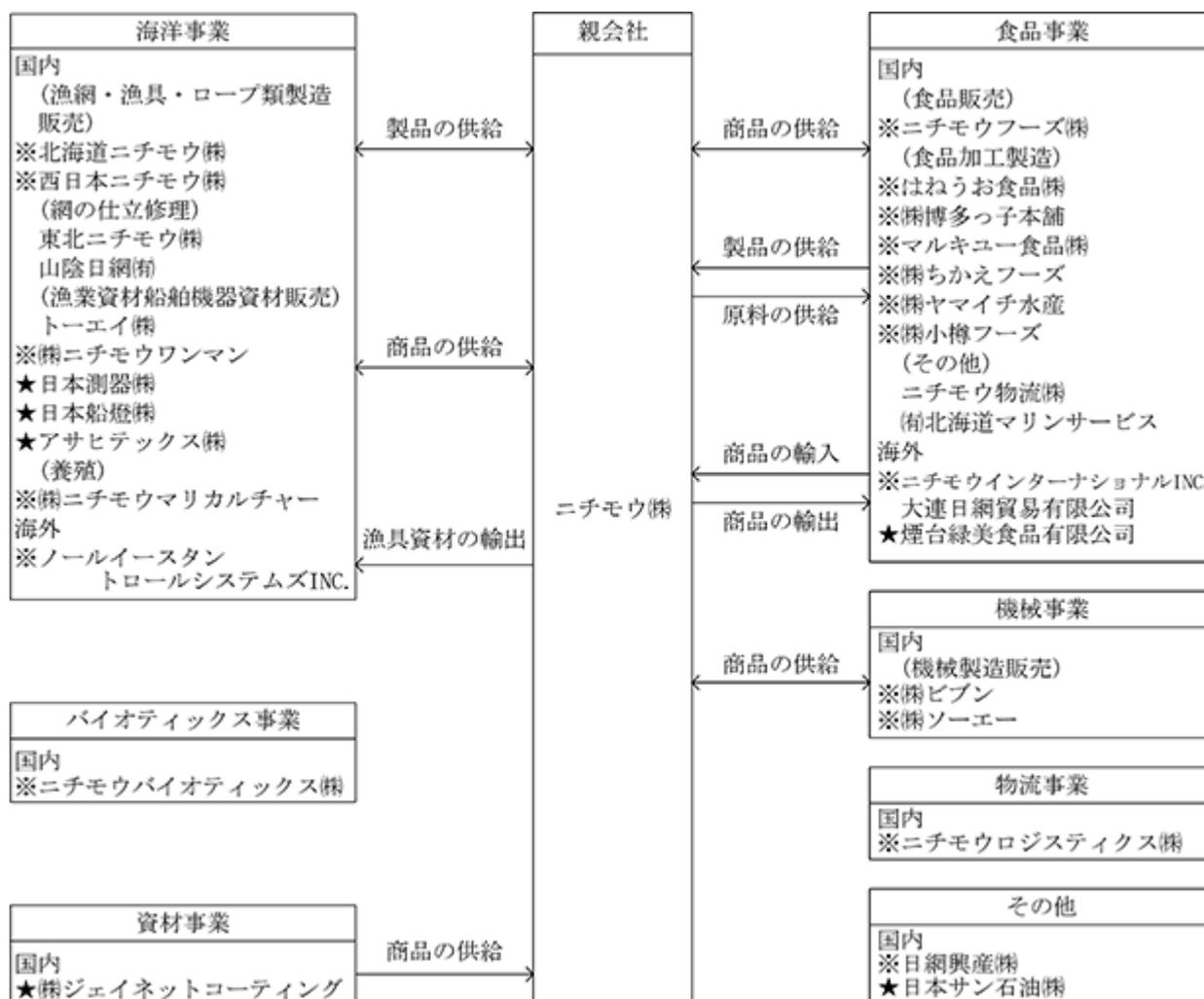
平成31年 3月 サンアラワS.A.の株式の全てを売却

令和 2年10月 非連結子会社の株式会社福産が株式会社ちかえフーズに商号を変更し、その重要性が増したため連結子会社となる。(当社80%出資、連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容は、以下の通りですが、セグメントは同じ区分としております。

| | |
|------------|--|
| 食品事業 | 鮮凍魚・魚卵・すり身を中心に取り扱っておりますが子会社による加工、海外子会社よりの輸入を行い、当社及び子会社において販売しております。 ニチモウフーズ(株) はねうお食品(株) 他 |
| 海洋事業 | 子会社が漁網・ロープ類の製造、漁具の仕立・修理を行い、他の漁業資材・養殖用資材・船舶機器と共に当社及び子会社において販売しております。 北海道ニチモウ(株) 西日本ニチモウ(株) (株)ニチモウワンマン (株)ニチモウマリカルチャー 日本測器(株) 日本船燈(株) ノールイースタントロールシステムズINC.他 |
| 機械事業 | 子会社並びに主要な取引先で製造を行った食品加工機械等を、当社及び子会社で販売しております。 (株)ビブン (株)ソーエー |
| 資材事業 | 合成樹脂、包装資材及び農畜資材を当社で販売しております。 |
| バイオティックス事業 | 発酵大豆製品を子会社で製造し、健康食品と共に販売しております。 ニチモウバイオティックス(株) |
| 物流事業 | 物流及び運送サービスを行っております。 ニチモウロジスティクス(株) |
| その他 | 日網興産(株)は人材派遣業及び不動産業を営んでおります。 日本サン石油(株)は石油製品の販売を行っております。 |



- (注) 1 は連結子会社です。
2 は関連会社です。
3 無印は非連結子会社です。
4 関連会社のうち、日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株)は持分法適用会社です。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権 の所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------------|---------------|----------------------|----------------|---------------------|--|
| (連結子会社) 北海道ニチモウ㈱ (注)5 | 北海道函館市 | 95,000 | 海洋事業 | 100.00 (39.22) | ロープ類及び漁網を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：1名 |
| 西日本ニチモウ㈱ (注)5 | 山口県下関市 | 347,500 | 海洋事業 | 99.91 | ロープ類及び漁網を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 |
| ㈱ニチモウワンマン (注)5 | 山口県下関市 | 240,000 | 海洋事業 | 100.00 | 海苔機資材を製造し、販売している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：1名 |
| ㈱ニチモウマリカルチャー (注)5 | 福岡県福岡市 中央区 | 80,000 | 海洋事業 | 100.00 | 養殖餌料、養殖機械資材を販売している。 役員の兼任：1名 |
| ニチモウフーズ㈱ (注)5・6 | 東京都中央区 | 50,000 | 食品事業 | 100.00 | 水産食品を販売している。 役員の兼任：1名 |
| はねうお食品㈱ (注)5 | 山口県下関市 | 300,000 | 食品事業 | 100.00 (20.00) | 水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 当社所有の土地を賃貸している。 役員の兼任：1名 |
| ㈱博多っ子本舗 (注)4 | 福岡県福岡市 東区 | 10,000 | 食品事業 | 100.00 | 水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 |
| ㈱ヤマイチ水産 (注)5 | 北海道紋別市 | 12,000 | 食品事業 | 100.00 | 水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 役員の兼任：2名 |
| マルキュー食品㈱ | 福岡県大野城市 | 30,000 | 食品事業 | 100.00 | 水産食品の加工を行い、製品を販売してい る。 役員の兼任：2名 |
| ㈱小樽フーズ | 北海道小樽市 | 90,000 | 食品事業 | 100.00 | 水産食品の加工を行い、製品を当社が販売し ている。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：2名 |
| ㈱ちかえフーズ (注)5 | 福岡県宗像市 | 12,500 | 食品事業 | 80.00 | 水産食品の加工を行い、製品を当社及び子会 社が販売している。 |
| ㈱ピブン (注)5 | 広島県福山市 | 250,000 | 機械事業 | 100.00 | 食品加工機械を製造し、販売している。 役員の兼任：1名 |
| ㈱ソーエー | 石川県能美市 | 300,000 | 機械事業 | 100.00 | 食品加工機械を製造し、販売している。 役員の兼任：1名 |
| ニチモウバイオティックス㈱ (注)5 | 東京都港区 | 150,000 | バイオティッ クス事業 | 100.00 | 発酵大豆製品を製造し、健康食品と共に販売 している。 当社所有の土地、建物を賃貸している。 役員の兼任：3名 |
| ニチモウロジスティクス㈱ (注)4、5 | 福岡県福岡市 博多区 | 20,000 | 物流事業 | 90.00 | 物流事業を行っている。 役員の兼任：1名 |
| 日網興産㈱ | 東京都品川区 | 13,000 | その他 | 100.00 | 人材派遣業及び不動産業等を行っている。 役員の兼任：1名 |

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権 の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------|-----------------------------------|----------------------|--------------|---------------------|--|
| ノールイースタントロールシステムズINC. (注) 3 | アメリカ合衆国 ワシントン州 ベインブリッジ 市 | 千USドル 24,192 | 海洋事業 | 100.00 | 漁網漁具資材を製造販売しており、当社が原料の一部を供給している。 役員の兼任：1名 |
| ニチモウインターナショナル INC. (注) 5 | アメリカ合衆国 ワシントン州 ベルビュー市 | 千USドル 800 | 食品事業 | 100.00 | 当社の水産食品輸入代行及び当社の商品を販売している。 役員の兼任：1名 |
| (持分法適用関連会社) 日本サン石油(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | その他 | 45.00 | 役員の兼任：2名 |
| 日本測器(株) | 兵庫県神戸市 中央区 | 230,000 | 海洋事業 | 37.83 | 商品を購入している。 役員の兼任：1名 |
| 日本船燈(株) | 埼玉県吉川市 | 24,000 | 海洋事業 | 45.17 | 商品を購入している。 役員の兼任：2名 |

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」の欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 特定子会社であります。
4 当社より資金の貸付を行っております。
5 当社より銀行借入等の保証を行っております。
6 ニチモウフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | |
|-------|-----------|
| 売上高 | 22,602百万円 |
| 経常利益 | 61百万円 |
| 当期純利益 | 60百万円 |
| 純資産額 | 599百万円 |
| 総資産額 | 3,930百万円 |

- 7 上記各連結子会社及び持分法適用関連会社は当連結会計年度において有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|------------|-------------|
| 食品事業 | 328 [229] |
| 海洋事業 | 284 [58] |
| 機械事業 | 105 [31] |
| 資材事業 | 26 [7] |
| バイオティックス事業 | 14 [1] |
| 物流事業 | 159 [230] |
| その他 | 22 [1] |
| 全社(共通) | 41 [11] |
| 合計 | 979 [575] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|------------|---------|-----------|------------|
| 193 [60] | 42.00 | 17.05 | 7,225 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|------------|
| 食品事業 | 71 [20] |
| 海洋事業 | 29 [14] |
| 機械事業 | 26 [8] |
| 資材事業 | 26 [7] |
| 全社(共通) | 41 [11] |
| 合計 | 193 [60] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにはニチモウ労働組合が組織されており、日本労働組合総連合会に属しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創業以来「会社は社会の公器であること」の精神に立ち業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する。」ことを経営理念としてきております。今日の当社グループは顧客のニーズに応え得る提案営業力（サービス）と商品開発（技術）をもって「健康な生活づくり」に、主として「食」の分野で貢献することを目指しております。

為替変動リスクや市場の動向などの環境の変化にも柔軟に対応し、より一層の高収益体質への転換を図るため、当社グループ全事業部門での黒字化に向けた事業の選択と集中を推し進めていくことと考えております。具体的には、3ヵ年経営計画「第134 期中期経営計画（これからの100 年に向かって）」の2年度として、当社グループならではの組織力を生かした営業活動に努め、専門性の高い人材育成を強化するとともに、さらなる事業の拡大を図ってまいります。

食品事業におきましては、引き続き利益体質の再構築を行うとともに、原料調達から製造・販売までの一貫した体制を整備し、徹底した品質管理のもと加工食品の拡販に注力してまいります。海洋・機械・資材の各事業におきましては、利益体質のさらなる安定化を図るとともに、新規商材の拡販や海外市場への販売強化など、積極的な営業活動に努めてまいります。その他、リスク管理や法令遵守を徹底するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の整備や財務体質の改善を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、3ヵ年経営計画「第134 期中期経営計画（これからの100 年に向かって）」を策定し、令和4年3月期の最終年における数値目標を、連結売上高1,300億円、連結営業利益21億円、連結経常利益23億円、連結ROE 8%以上としております。

そのための主な各セグメントごとの施策は、食品事業では、助子部門、凍魚部門の再構築を行うとともに、拡大する可能性のある事業に資源を投下し、事業の選択と集中を推し進めてまいります。海洋事業では、漁業人口の減少が見込まれるなか、既存事業領域の見直しと合わせ、次の新規事業を推進してまいります。船体一括事業、漁網製造工程の省人・省力化、海外漁網の製造・販売、廃棄漁網のリサイクル、次世代漁船の構築。機械事業では、更なる事業の拡大と業務基盤を強化するため、安定顧客の開拓、市場シェアアップの基盤作りならびに仕入先の強化を実践してまいります。資材事業では、既存関連商材および既存分野を基盤とした新規商材の拡販や新規顧客の開拓を行い、安定的な利益確保を確立してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策効果やワクチン接種の開始により事態収束に向けた期待感はあるものの、感染者数の増減に合わせて国内外の経済活動は一進一退を繰り返しており、景気回復には未だに時間を要するなど、大変厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境下ではありますが、漁業・水産業界を主たる事業領域として展開している当社グループは、これまでの100余年にわたる時代の変化とともに幾多の困難を乗り越えてきた経験を基に、ステークホルダーのみならずと一丸となって、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

また、企業の社会的責任を果たすため、創業以来の経営理念である「会社は社会の公器であること」の精神に立ち、業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する」ことに則り、高い倫理観を持った誠実な行動に努め、環境保全や省資源にも配慮した事業活動を推進し、豊かで健康な生活づくりに貢献することを目指してまいります。

具体的には、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画（これからの100年に向かって）」の仕上げの期を迎えるにあたり、グループ連携の強化および迅速な意思決定を図るため、本年4月1日付で資材事業本部（海洋・機械・資材事業）から『海洋事業本部』と『機械・資材事業本部』に再編し、従来の『食品事業本部』を合わせた3本部制に移行し、本計画の経営方針であります近海養殖事業推進の一環として、海洋事業本部に『養殖開発室』を新設いたしました。

今後とも「浜から食卓まで」を網羅し繋ぐ水産専門商社として、当社ならではの強みを生かしたきめ細かな営業

活動を展開し、引き続き事業を横断した人材と組織の連携強化を図り、新しい生活様式に則した新たな価値を創造してまいる所存であります。

食品事業におきましては、安定した利益体質を構築するため、拡大する可能性のある事業に資源を投下し、事業の選択と集中を推し進めてまいります。海洋・機械・資材の各事業におきましては、更なる利益拡大を確立するため、既存商材の拡販に加え、新規事業の立上げ、事業基盤の強化など積極的な営業展開に努めてまいります。その他、リスク管理や法令遵守を徹底するとともに、企業統治体制の充実や財務体質の強化を図ってまいります。

(4) 新型コロナウイルス感染症にともなう事業への影響

中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は世界中で蔓延しており、海外経済をさらに下振れさせる懸念や国内でも緊急事態宣言発令にともない営業活動が制限されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況となっております。

このような状況のなか、毎月の執行役員会および取締役会等において事業への影響についてモニタリングを行い、水産物の市況変動に注視するとともに、食品事業において海外渡航制限により原料買付や物流遅延などの影響がでてきておりますが、現段階において令和4年3月期の連結業績予想に修正を生じる事態までには至っておりません。

2 【事業等のリスク】

(1) 食品原料調達におけるリスク

当社グループの全売上高のおよそ6割前後を食品事業が占めておりますが、その中の主要商材は、その調達や販売において世界的な漁獲規制や漁獲量の変動及び水産物市況等の影響を受けております。従って、予期せぬ原料価格の高騰や漁獲量の変動等により、食品事業の主要商材の調達や販売が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(2) 為替レートの変動によるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、その原料の大部分を海外から買付けており、為替レートの変動による影響を受けております。そのため、円建て決済や為替予約等のリスクヘッジを行い、為替レートの変動による当社グループの業績への影響を可能な限り軽減しております。しかしながら予期せぬ為替レートの急激な変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(3) 食品の安全性におけるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、その安全性を最重要課題として位置付け、グループ工場や国内外の提携工場へのHACCPの導入や徹底した品質保証体制の確保と実践に努めております。しかしながら予期せぬ品質事故等による原料等の大規模な回収や製造物責任賠償等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(4) 自然災害の発生によるリスク

当社グループで取り扱う食品事業の主要商材は、国内はもとより、北米、南米、ロシア及び東南アジア等の海外のさまざまな地域から供給されております。従って、予期せぬ自然災害がそれらの地域において発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(5) 海外事業におけるリスク

当社グループでは、食品事業における主要商材の安定的な確保を目的として、海外における投資や事業展開を進めておりますが、現地の経済環境の変化、法規制等（各国政府の許認可等も含まれます。）の変更、政治的・社会的混乱などが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

当社グループは、十分な信用調査の上多くの取引先と取引を行っておりますが、取引先の業績の悪化や突発的なM&A、あるいは自然災害や事故、さらには、法令違反などの企業不祥事等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(7) 法的規制等に関するリスク

当社グループの事業活動の遂行は、国内及び海外の法規制等の影響を受けつつ事業活動を遂行しております。従って、予期せぬ法規制等の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(8) 長期貸付金の回収に関するリスク

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先との取引を継続して行っており、貸付先の概況把握に努めることでリスクの軽減を行っておりますが、貸付先の財務状況が悪化した場合には、これらの貸付金の回収が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の影響によるリスク

中国武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は世界中で蔓延しており、海外経済をさらに下振れさせる懸念や国内でも緊急事態宣言発令にともない営業活動が制限されるなど、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況となっております。

このような状況のなか、役員・従業員の健康と安全を最優先に、安全衛生の徹底（マスク着用、検温、手指のアルコール消毒等）、在宅勤務・時差出勤の推進、不要不急の国内・海外出張の禁止、ウェブ会議等の活用といった対策を講じるなど、感染拡大の防止に努めております。

なお、さらなる感染拡大など想定を超えるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(10) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループでは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、結果として繰延税金資産の全額または一部に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループ業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を追うような形で国内でも感染が拡大し、昨年4月に史上初となる緊急事態宣言が発令され、経済活動が制限される非常に厳しい状況に陥りました。宣言解除後から夏場にかけて各種政策効果などにより、徐々に持ち直しつつありましたが、年末にかけて感染が再拡大し、今年に入り2度目の緊急事態宣言が発令され、足元では変異株による第4波襲来の懸念など、景気は一段と先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましては、世界的な水産物需要が拡大する一方で、国内では新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドと外食需要の消失や外出自粛にともない消費者の節約志向や低価格志向が強まり消費マインドも低調に推移するなど、大変厳しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画（これからの100年に向かって）」の2年度として、「浜から食卓まで」を網羅し繋ぐ当社グループならではの強みを生かした営業活動に努めるとともに、事業横断による人材と組織の連携強化を図ってまいりました。

なお、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、営業活動の制限により、海外からの食品原料の買付や製品の輸出入などの業務に支障をきたす事態となりましたが、役員・従業員の健康と安全を最優先に、マスク着用等の安全衛生の徹底、在宅勤務や時差出勤の推進、ウェブ会議の活用といった対策を講じるなど、感染拡大の防止に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,133億17百万円と前連結会計年度比45億82百万円の減少となりました。営業損益は21億77百万円の利益となり前連結会計年度比2億66百万円の増加となりました。経常損益は23億62百万円の利益となり前連結会計年度比23百万円の増加となりました。

特別損益におきましては、特別損失として3億40百万円計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純損益は14億91百万円の利益となり前連結会計年度比8億73百万円の減少となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

<食品事業>

すり身部門では、外出自粛にともなう土産向け練り製品の販売が振るわず、売上は減少いたしました。北海道産の取扱量が増加した結果、営業利益は増加いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは巣ごもり需要の拡大により通販向け販売は伸長したものの、外出自粛にともなう外食・観光業界向け販売の大幅な低迷を補うまでには至らず、助子も通常通りの原料買付が困難な状況のなか、生産体制の見直しを講じたものの、それぞれ、売上、営業利益ともに減少いたしました。北方凍魚は、在庫を圧縮するなど採算重視の販売に徹した結果、売上は減少いたしました。加工食品部門では、営業活動が制限されるなか、量販店向け切身・干物商材の販売は堅調に推移したものの、寿司種・具材等の販売が低迷したほか、煮魚・焼き魚の新商品開発が計画通りに進まないなど、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は719億70百万円となり前連結会計年度比36億58百万円の減少となりました。セグメント損益は13億90百万円の利益となり前連結会計年度比1億31百万円の減少となりました。

<海洋事業>

漁網・漁具資材部門では、依然として北海道沿岸において水揚げ不振による資材購買意欲減退の影響があるものの、官公庁向け漁具資材や海外まき網用漁具資材などの販売が堅調に推移したことなどにより、売上、営業利益ともに増加いたしました。船舶・機械部門では、船体一括案件の受注や船舶用機器類の販売が低調に推移した結果、売上、営業利益ともに減少いたしました。養殖部門では、コロナ禍で一部魚種における成魚の相場が低迷したことなどに加え、海苔機資材の販売も振るわず、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は176億19百万円となり前連結会計年度比13億32百万円の減少となりました。セグメント損益は6億32百万円の利益となり前連結会計年度比26百万円の増加となりました。

<機械事業>

機械事業におきまして、海外では大型案件の見送りや現地での据付工事が遅延するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、国内では巣ごもり需要の拡大にともない、総菜加工業界・豆腐業界・練り製品

業界を中心に食品メーカーから加工機械の受注が幅広く進んだ結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は106億55百万円となり前連結会計年度比10億2百万円の増加となりました。セグメント損益は7億96百万円の利益となり前連結会計年度比3億23百万円の増加となりました。

<資材事業>

資材事業におきまして、化成品部門における合成樹脂は、コロナ禍で主力の住宅用部材シートや印刷用フィルムの受注が落ち込むなど、売上、営業利益ともに減少いたしました。一方、包装資材は市況が順調に推移した結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。農畜資材では、コフナ・肥料の販売は堅調に推移したものの、ビニールハウスの販売が振るわず、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は100億55百万円となり前連結会計年度比10億59百万円の減少となりました。セグメント損益は3億33百万円の利益となり前連結会計年度比14百万円の増加となりました。

<バイオティックス事業>

バイオティックス事業では、大手健康食品メーカー向けに「アグリマックス」や「イムバランス」の素材販売の拡販および薬局向けOEM商品の販売などが順調に推移した結果、売上高は3億55百万円となり前連結会計年度比15百万円の増加となりました。セグメント損益は46百万円の利益となり前連結会計年度比4百万円の増加となりました。

<物流事業>

物流事業では、巣ごもり需要の拡大により、食品・飲料・菓子などの配送業務は増加いたしました。深刻な人手不足による対応経費が増加し、売上高は25億59百万円となり前連結会計年度比4億44百万円の増加となりました。セグメント損益は37百万円の利益となり前連結会計年度比2百万円の減少となりました。

<その他>

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、売上高は1億2百万円となり前連結会計年度比4百万円の増加となりました。セグメント損益は67百万円の利益となり前連結会計年度比0百万円の減少となりました。

(財政状態)

資 産

当連結会計年度における資産の部は652億30百万円となり、前連結会計年度比30億78百万円の増加となりました。これは、主として、現金及び預金の増加38億73百万円、商品及び製品の減少29億80百万円、長期貸付金の減少37億75百万円、貸倒引当金の減少32億34百万円などによるものであります。

負 債

負債の部は478億83百万円となり、前連結会計年度比12億32百万円の増加となりました。これは、主として支払手形及び買掛金の増加 8 億21百万円、 1 年以内返済予定の長期借入金の減少19億84百万円、社債の増加21億42百万円、長期借入金の減少16億82百万円などによるものであります。

純資産

純資産の部は173億47百万円となり、前連結会計年度比18億46百万円の増加となりました。これは、利益剰余金の増加13億20百万円などによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、92億85百万円（前連結会計年度比75.0%の増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益20億55百万円、売上債権の増加 4 億27百万円、たな卸資産の減少26億円、仕入債務の増加 8 億66百万円、前受金の増加 7 億96百万円などにより64億 5 百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出15億95百万円などにより、12億95百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額 7 億44百万円、長期借入れによる収入28億30百万円、長期借入金の返済による支出64億87百万円、社債の発行による収入24億61百万円などにより、11億 9 百万円のマイナスとなりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) | |
|------------|---|--|----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| 食品事業 | 75,628 | 71,970 | 4.8 |
| 海洋事業 | 18,951 | 17,619 | 7.0 |
| 機械事業 | 9,653 | 10,655 | 10.3 |
| 資材事業 | 11,114 | 10,055 | 9.5 |
| バイオティックス事業 | 339 | 355 | 4.6 |
| 物流事業 | 2,114 | 2,559 | 21.0 |
| その他 | 97 | 102 | 4.5 |
| 合計 | 117,900 | 113,317 | 3.8 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺処理しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) | |
|------------|---|--|----------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| 食品事業 | 65,398 | 59,701 | 8.7 |
| 海洋事業 | 14,468 | 13,257 | 8.3 |
| 機械事業 | 5,963 | 6,742 | 13.0 |
| 資材事業 | 10,256 | 9,415 | 8.2 |
| バイオティックス事業 | 119 | 110 | 7.5 |
| その他 | 30 | 29 | 4.3 |
| 合計 | 96,238 | 89,257 | 7.2 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺処理しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響については、入手可能な情報に基づき見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画(これからの100年に向かって)」の2年度として、人材と組織の連携強化を図るとともに、「浜から食卓まで」をカバーした当社グループならではの強みを生かしたきめ細かな営業活動に努めてまいりました。

経営成績等の分析

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高につきましては、1,133億17百万円(前連結会計年度比3.9%減)となりました。損益につきましては、営業損益は21億77百万円の利益(前連結会計年度比14.0%増)、経常損益は23億62百万円の利益(前連結会計年度比1.0%増)、親会社株主に帰属する当期純損益は14億91百万円の利益(前連結会計年度比36.9%減)となりました。

(売上高及び営業利益)

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業外損益)

営業外損益は、当連結会計年度は1億84百万円の利益(前連結会計年度は4億27百万円の利益)となりました。これは主に、営業外収益として受取配当金1億49百万円及び持分法による投資利益3億42百万円の計上があるものの、営業外費用として支払利息3億50百万円などの計上があったことによるものであります。

(特別損益)

特別損益は、当連結会計年度は3億6百万円の損失(前連結会計年度は74百万円の損失)となりました。これは主に、特別損失として債権放棄損3億2百万円、減損損失17百万円などの計上があったことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、当連結会計年度は14億91百万円の利益(前連結会計年度は23億65百万円の利益)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、事業に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。必要な資金については、銀行借入またはコミットメントラインの利用によって流動性を保持しております。なお、当社グループの資金環境において新型コロナウイルスの影響による多額の資金需要は発生しておらず、かつ当連結会計年度末のコミットメントライン未実行額は146億円となっており、資金の流動性は十分に確保されております。また、投融資等の長期的な資金については設備投資・事業投資計画に基づき、市場金利動向や既存長期借入金等の返済時期を総合的に勘案し、社債および長期借入金によって流動性を保持しております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は297億92百万円となり、前連結会計年度末比7億14百万円の減少となりました。一方で事業活動に十分な流動性の確保を目的として当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は92億85百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、3ヵ年経営計画「第134期中期経営計画（これからの100年に向かって）」の2年度として、「浜から食卓まで」を網羅し繋ぐ当社グループならではの強みを生かした営業活動に努めるとともに、事業横断による人材と組織の連携強化を図ってまいりました。新型コロナウイルス感染拡大防止に努めつつ、各事業部門においても目標達成のための施策遂行に注力し、食品事業では鮮凍水産物部門（助子、北方凍魚）を中心に事業の選択と集中を推し進めてまいりました。海洋事業では既存事業領域の見直しと合わせ、新規事業にあたり部門を横断した営業活動を推進し、機械事業および資材事業では更なる営業基盤の強化や顧客の開拓に努めてまいりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,133億17百万円、営業利益21億77百万円、経常利益23億62百万円、ROE9.1%となり、本中期経営計画の最終年度目標値である売上高1,300億円、営業利益21億円、経常利益23億円、ROE8%以上に対して、連結売上高を除いて業績目標を達成することができました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は169百万円であります。
セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

食品事業

当社において食品品質管理室を設置しており、その研究開発活動の主なものは次のとおりであります。
水産物を原料とする各種加工食品の商品開発、品質改良、各種調味料の開発・改良。各種水産加工品の諸検査及び基礎データ分析等。
当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め96百万円であります。

海洋事業

当社において研究開発室を、またノールイースタントロールシステムズINC.においてエンジニアリング部門を設置しており、その研究開発活動の主なものは次のとおりであります。
トロール漁具をはじめとする各種漁具類について漁獲効率の向上、省人省力化及び持続的資源利用等を目的とする技術開発・改良及び新商品開発等。
当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め67百万円であります。

機械事業

当社において、機械・資材事業部門の新商品開発を行っております。
当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め0百万円であります。

資材事業

当社において、機械・資材事業部門の新商品開発を行っております。
当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め0百万円であります。

バイオティックス事業

ニチモウバイオティックス(株)における研究開発活動の主なものは次のとおりであります。
国内外の大学の研究室、製薬会社・食品会社・動物医薬品会社の研究部門との共同研究等。
当連結会計年度の研究開発費の額は管理費を含め4百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループの設備投資総額（無形固定資産を含む）は1,831百万円であります。主な設備投資は、食品事業における549百万円、海洋事業における412百万円、物流事業における197百万円などでありま

す。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 合計 | 従業員数 (名) |
|---------------------------|---------------------------------|-------|-----------------|-------------------|---------------|--------------|-----|-------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | | |
| 本社 (東京都品川区) | 海洋・食品・ 資材・機械・ その他 全社共通 | 事務所設備 | 37 (注)1 | 0 | 72 | - (-) | 109 | 134 (32) |
| | | 厚生設備 | 17 | - | 0 | 69 (2) | 86 | |
| | | 賃貸設備 | 262 | 0 | 0 | 680 (25) | 943 | |
| | | その他設備 | 8 | 80 | 0 | 165 (72) | 254 | |
| 紋別事業所 (北海道紋別市) | 食品事業 | その他設備 | 260 | 157 | 25 | 41 (8) | 485 | 2 (1) |
| 札幌営業所 (北海道 札幌市中央区) | 食品事業 | 事務所設備 | 0 (注)1 | - | 0 | - (-) | 0 | 7 (1) |
| | | 賃貸設備 | 0 | 0 | - | 2 (12) | 2 | |
| | | その他設備 | - | - | - | 0 (21) | 0 | |
| 仙台支店 (宮城県 仙台市青葉区) | 海洋事業 食品事業 | 事務所設備 | 0 (注)1 | - | 0 | - (-) | 0 | 8 (6) |
| | | 賃貸設備 | 180 | 0 | 0 | 141 (8) | 322 | |
| 八戸営業所 (青森県八戸市) | 海洋事業 | 事務所設備 | 0 | - | 0 | 14 (0) | 15 | 2 (1) |
| 石巻営業所 (宮城県石巻市) | 海洋事業 | 事務所設備 | 2 | - | - | 0 (0) | 3 | 1 (-) |
| 大阪支店 (大阪府 大阪市淀川区) | 食品事業 資材事業 機械事業 | 事務所設備 | 3 (注)1 | - | 1 | - (-) | 4 | 18 (8) |
| | | 賃貸設備 | - | 47 | - | - (-) | 47 | |
| 名古屋営業所 (愛知県 名古屋市中区) | 食品事業 | 事務所設備 | 1 (注)1 | - | 0 | - (-) | 2 | 3 (2) |
| 福岡支店 (福岡県 福岡市中央区) | 食品事業 | 事務所設備 | 13 | - | 0 | 28 (0) | 41 | 5 (3) |
| 下関営業所 (山口県下関市) | 食品事業 | 事務所設備 | - (注)2 | - | 0 | - (-) | 0 | 4 (2) |

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------|--------------|-------|-----------------|-------------------|---------------|--------------|----|-------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | |
| 研究開発 (山口県下関市) | 海洋事業 | 研究設備 | 27 | 16 | 2 | 19 (2) | 66 | 5 (1) |
| 戸畑営業所 (福岡県 北九州市戸畑区) | 資材事業 | 事務所設備 | - (注)1 | 0 | 0 | - (-) | 0 | 2 (2) |
| 長崎営業所 (長崎県長崎市) | 海洋事業 | 事務所設備 | - (注)1 | - | 0 | - (-) | 0 | 2 (1) |
| | | その他設備 | 0 | - | 2 | 30 (0) | 32 | |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員 数 (名) | 摘要 |
|----------------------|---------------------------|--------------|----------------|-----------------|-----------------------|----|-------------------|--------------|-----|-----------------|--------------------------------------|
| | | | | 建物及 び 構築物 | 機械装 置 及び運 搬具 | 船舶 | 工具、 器具及 び備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | | |
| 北海道ニ チモウ㈱ | 本社 (北海道函館市) | 海洋事業 | 販売設備 | 47 | 3 | - | 2 | 6 (14) | 60 | 25 (9) | 提出会社が土 地・建物を賃貸 している。 |
| | 森工場 (北海道茅部郡森町) | 海洋事業 | ロープ・漁 網製造設備 | 142 | 8 | - | 4 | 17 (14) | 173 | 23 (8) | |
| 西日本ニチ モウ㈱ | 本社・工場 (山口県下関市) | 海洋事業 | 漁網製造 設備 | 106 | 193 | - | 24 | 297 (35) | 622 | 73 (2) | 提出会社が土 地・建物を賃貸 している。 |
| | 清末工場 (山口県下関市) | 海洋事業 | ロープ製造 設備 | 45 | 3 | - | 2 | 33 (16) | 84 | 26 (1) | |
| | 菊川原系工場 (山口県下関市) | 海洋事業 | 原系製造 設備 | 5 | 28 | - | 0 | 10 (3) | 45 | 6 (-) | |
| | 宇和島事務所 (愛媛県宇和島市) | 海洋事業 | 漁網仕立 設備 | 4 | 0 | - | 0 | - (-) | 4 | 1 (9) | |
| | 境港営業所 (鳥取県境港市) | 海洋事業 | 販売設備 | - | - | - | 0 | - (-) | 0 | 3 (-) | |
| ㈱ニチモウ ワンマン | 本社・工場 (山口県下関市) | 海洋事業 | 海苔機械 製造設備 | 12 | 0 | - | 2 | 59 (6) | 74 | 20 (1) | 提出会社が土 地・建物を賃貸 している。 |
| | 熊本出張所 (熊本県熊本市) | 海洋事業 | 海苔機械 製造設備 | 40 | 23 | 13 | 0 | - (-) | 78 | 10 (-) | |
| ㈱ニチモウ マリカル チャー | 本社 (福岡県 福岡市中央区) | 海洋事業 | 販売設備 | - | 31 | - | 0 | - (-) | 31 | 15 (4) | |
| | 石巻営業所 (宮城県石巻市) | 海洋事業 | 販売設備 | - | - | - | - | - (-) | - | 3 (-) | |
| ニチモウ フーズ㈱ | 本社 (東京都中央区) | 食品事業 | 販売設備 | 1 | 3 | - | 4 | - (-) | 9 | 59 (5) | |
| | 戸田工場 (埼玉県戸田市) | 食品事業 | 食品加工 設備 | 11 | - | - | 11 | - (-) | 23 | 4 (7) | |
| はねうお食 品㈱ | 本社・工場 (山口県下関市) | 食品事業 | 食品加工 設備 | 58 | 55 | - | 1 | 13 (5) | 129 | 52 (17) | 提出会社が土 地・設備を賃貸 している。 |
| | 静岡工場 (静岡県 静岡市原郡吉田町) | 食品事業 | 食品加工 設備 | 71 | 70 | - | 0 | 39 (7) | 182 | 42 (35) | |
| ㈱博多っ子 本舗 | 本社・工場 (福岡県 福岡市東区) | 食品事業 | 食品加工 設備 | 38 | - | - | - | 234 (1) | 272 | - (-) | はねうお食品㈱ が土地・建物・ 設備を賃貸して いる。 |

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員 数 (名) | 摘要 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------------|------------------------|-----------------|-----------------------|----|-------------------|--------------|-----|-----------------|-------------------------------|
| | | | | 建物及 び 構築物 | 機械装 置 及び運 搬具 | 船舶 | 工具、 器具及 び備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | | |
| (株)ヤマイチ 水産 | 本社・工場 (北海道紋別市) | 食品事業 | 食品加工 設備 | 82 | 145 | - | 8 | 156 (77) | 393 | 44 (-) | |
| (株)小樽フ ーズ | 本社・工場 (北海道小樽市) | 食品事業 | 食品加工 設備 | 51 | 20 | - | 0 | 71 (9) | 143 | 20 (-) | 提出会社が土 地・建物・設備 を賃貸している。 |
| マルキュー 食品(株) | 本社・工場 (福岡県大野城市) | 食品事業 | 食品加工 設備 | 214 | 25 | - | 7 | 292 (2) | 539 | 19 (119) | |
| (株)ちかえ フーズ | 本社・工場(福岡県 宗像市) | 食品事業 | 食品加工設 備 | 150 | 10 | - | 7 | 24 (1) | 192 | 9 (25) | 提出会社が土 地・建物・設備 を賃貸している。 |
| (株)ピブン | 本社・工場 (広島県福山市) | 機械事業 | 食品加工機 械製造設 備 | 189 | 8 | - | 5 | 165 (11) | 369 | 38 (15) | |
| (株)ソーエ ー | 本社・工場 (石川県能美市) | 機械事業 | 食品加工機 械製造設 備 | 100 | 7 | - | 9 | 60 (5) | 178 | 41 (8) | |
| ニチモウバ イオティッ クス(株) | 本社 (東京都港区) | バ イ オ ティッ クス事 業 | 販売設備 | 6 | - | - | 4 | - (-) | 10 | 9 (-) | 提出会社が土 地・建物を賃貸 している。 |
| | 下関工場 (山口県下関市) | バ イ オ ティッ クス事 業 | 発酵大豆 製品 製造設 備 | 22 | 6 | - | 0 | 19 (2) | 48 | 5 (1) | |
| ニチモウロ ジスティク ス(株) | 本社 (福岡県 福岡市博多区) | 物流事業 | 物流設備 | 1 | 517 | - | 7 | - (-) | 526 | 159 (230) | |
| 日網興産(株) | 本社 (東京都品川区) | その他 | | - | - | - | - | - (-) | - | 22 (1) | |

(3) 海外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員 数 (名) | 摘要 |
|---------------------------------------|---|--------------|--------------|-----------------|-----------------------|----|-------------------|--------------|-----|-----------------|----|
| | | | | 建物及 び 構築物 | 機械装 置 及び運 搬具 | 船舶 | 工具、 器具及 び備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | | |
| ノール イースタ ントロー ルシステ ムズINC. | 本社・ベインブリッジ工場 (アメリカ合衆国 ワシントン州ベインブリッジ市) | 海洋事業 | 漁網漁具 製造設備 | 161 | 462 | - | 13 | 114 (54) | 751 | 50 (10) | |
| ニチモウ インター ナシヨナ ルINC. | 本社 (アメリカ合衆国 ワシントン州ベルビュー市) | 食品事業 | 販売設備 | - | 8 | - | 2 | - (-) | 10 | 8 (1) | |

- (注) 1 建物本体は賃借しております。金額は内装費用であります。本社事業所の賃借面積は2,779㎡であります。
2 建物・土地は本社賃貸設備に含まれております。
3 事業所は各設備の管理単位であります。
4 所在地は各事業所の所在地であり、各設備の所在地と合致するのは事務所設備及び研究設備であります。
5 従業員数の(外書)は臨時従業員数であります。
6 提出会社の本社その他の設備の主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 所在 | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 |
|---------|-------------|---------------|---------------|--------------|----|
| 静岡県牧之原市 | 0 | - | - | 70 (7) | 70 |
| 熊本県天草市 | 0 | 0 | 0 | 44 (12) | 44 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメン トの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|---------------|---------------|--------------|--------|-------------|---------------|--------------|------------|------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | |
| (株)ヤマ イチ水産 | 北海道紋別市 | 食品事業 | 食品加工設備 | 2,000 | 6 | 借入金及 び補助金 | 令和3年 3月 | 令和4年 3月 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,149,600 |
| 計 | 15,149,600 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (令和3年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 3,787,400 | 3,787,400 | 東京証券取引所 市場第一部 | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 3,787,400 | 3,787,400 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

なお、平成29年10月1日に10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

| 決議年月日 | 平成18年9月29日 | 平成19年9月28日 |
|--|---------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 | 当社取締役 5 |
| 新株予約権の数(個) | 7 (注)1 | 7 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式700 (注)2 | 普通株式700 (注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年1月7日 至 令和9年1月6日 | 自 平成20年1月6日 至 令和10年1月5日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,841 資本繰入額 921 | 発行価格 1,181 資本繰入額 591 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の決議による承認を要する。 | 取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | (注)4 |

| 決議年月日 | 平成20年 9月26日 | 平成21年 7月30日 |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 | 当社取締役 6 |
| 新株予約権の数(個) | 20 (注) 1 | 21 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式2,000 (注) 2 | 普通株式2,100 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年10月16日 至 令和10年10月15日 | 自 平成21年 8月22日 至 令和11年 8月21日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 731 資本繰入額 366 | 発行価格 1,361 資本繰入額 681 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の決議による承認を要する。 | 取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | (注) 4 |

| 決議年月日 | 平成22年 7月30日 | 平成23年 7月29日 |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 | 当社取締役 5 |
| 新株予約権の数(個) | 31 (注) 1 | 50 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式3,100 (注) 2 | 普通株式5,000 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年 8月21日 至 令和12年 8月20日 | 自 平成23年 8月20日 至 令和13年 8月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 971 資本繰入額 486 | 発行価格 1,341 資本繰入額 671 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の決議による承認を要する。 | 取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | (注) 4 |

| 決議年月日 | 平成24年 7月27日 | 平成25年 7月26日 |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 7 | 当社取締役 7 |
| 新株予約権の数(個) | 62 (注) 1 | 62 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式6,200 (注) 2 | 普通株式6,200 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年 8月25日 至 令和14年 8月24日 | 自 平成25年 8月31日 至 令和15年 8月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,261 資本繰入額 631 | 発行価格 1,311 資本繰入額 656 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の決議による承認を要する。 | 取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | (注) 4 |

| 決議年月日 | 平成26年7月25日 | 平成27年7月31日 |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 7 | 当社取締役 7 |
| 新株予約権の数(個) | 94 (注)1 | 78 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式9,400 (注)2 | 普通株式7,800 (注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年8月30日 至 令和16年8月29日 | 自 平成27年8月29日 至 令和17年8月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,351 資本繰入額 676 | 発行価格 1,731 資本繰入額 866 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の決議による承認を要する。 | 取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | (注)4 |

| 決議年月日 | 平成28年7月29日 | 平成29年7月28日 |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 7 | 当社取締役 7 |
| 新株予約権の数(個) | 90 (注)1 | 93 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式9,000 (注)2 | 普通株式9,300 (注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成28年8月27日 至 令和18年8月26日 | 自 平成29年8月26日 至 令和19年8月25日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,091 資本繰入額 546 | 発行価格 1,451 資本繰入額 726 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の決議による承認を要する。 | 取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | (注)4 |

| 決議年月日 | 平成30年7月27日 | 令和元年7月26日 |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 | 当社取締役 6 |
| 新株予約権の数(個) | 95 (注)1 | 95 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式9,500 (注)2 | 普通株式9,500 (注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成30年9月1日 至 令和20年8月31日 | 自 令和元年8月31日 至 令和21年8月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,236 資本繰入額 618 | 発行価格 1,220 資本繰入額 610 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の決議による承認を要する。 | 取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | (注)4 |

| | |
|--|-----------------------------|
| 決議年月日 | 令和2年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 7 |
| 新株予約権の数(個) | 105 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式10,500 (注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 令和2年8月29日 至 令和22年8月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,115 資本繰入額 558 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

当事業年度の末日（令和3年3月31日）における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在（令和3年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- (注) 2 新株予約権発行日（以下「発行日」という）後に、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てております。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (注) 3 新株予約権行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち1人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとす。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- (注) 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (注) 5 平成29年10月1日を効力発生日とする、株式併合（10株を1株に併合）による調整をしております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成29年10月1日 | 34,086,600 | 3,787,400 | | 4,411 | | 22 |

(注)平成29年6月29日開催の第131回定時株主総会により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式数は34,086,600株減少し、3,787,400株となっております。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|---------------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 19 | 26 | 86 | 28 | 3 | 2,192 | 2,354 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 10,346 | 1,396 | 5,939 | 2,077 | 3 | 17,924 | 37,685 | 18,900 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 27.45 | 3.71 | 15.76 | 5.51 | 0.01 | 47.56 | 100.00 | - |

(注)自己株式346,150株は「個人その他」に3,461単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--|--------------|---|
| 朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行) | 東京都新宿区四谷1丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12) | 300,000 | 8.72 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口) | 東京都港区浜松町1丁目11-3 | 191,600 | 5.57 |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付 信託みずほ銀行口再信託受託者株 式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海2丁目8-12 | 167,400 | 4.86 |
| ニチモウ取引先持株会 | 東京都品川区東品川2丁目2-20 | 123,900 | 3.60 |
| 日本水産株式会社 | 東京都港区西新橋1丁目3-1 | 120,000 | 3.49 |
| DNB BANK ASA - VERDIPAPIRFONDET HOLBERG TRITON(常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店) | DRONNING EUFEMIAS GATE 30 OSLO 0191, NORWAY (東京都新宿区新宿6丁目27-30) | 106,400 | 3.09 |
| 中村 格彰 | 神奈川県藤沢市 | 96,700 | 2.81 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信 託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 91,600 | 2.66 |
| 吉田 知広 | 大阪府大阪市淀川区 | 71,900 | 2.09 |
| ニチモウ従業員持株会 | 東京都品川区東品川2丁目2-20 | 53,122 | 1.54 |
| 計 | - | 1,322,622 | 38.43 |

(注) 株主名簿上、当社名義の株式346,150株(9.14%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 346,100 | - | - |
| | (相互保有株式) 普通株式 25,700 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,396,700 | 33,967 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 18,900 | - | - |
| 発行済株式総数 | 3,787,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 33,967 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式20株及び当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) ニチモウ(株) | 東京都品川区東品川 2 - 2 - 20 | 346,100 | - | 346,100 | 9.14 |
| (相互保有株式) 日本サン石油(株) | 東京都千代田区麹町3 - 4 | 10,000 | - | 10,000 | 0.26 |
| 日本船燈(株) | 埼玉県吉川市大字高久555 | 9,700 | - | 9,700 | 0.26 |
| アサヒテックス(株) | 東京都杉並区阿佐ヶ谷南3 - 31 - 13 | 6,000 | - | 6,000 | 0.16 |
| 計 | | 371,800 | - | 371,800 | 9.82 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 266 | 509 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(新株予約権の権利行使) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 346,150 | - | 346,150 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は剰余金の配当につきまして、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化及び将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することで考えております。

会社法の施行において年間配当制限が撤廃されておりますが、当社では期末日を基準とした年1回の配当を基本としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり50円としております。

内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発及び新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|---------------------|-------------|-------------|
| 令和3年5月14日 取締役会決議 | 172 | 50.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、変動する経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性をはかることによって株主価値を高めることを重要な課題と考えており、これを実現するために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員といったステークホルダー(利害関係者)との良好な関係を構築するとともに、取締役会、執行役員会などの各機能を強化・改善しながらコーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を高めるとともに、より一層の企業統治体制の強化、企業価値の更なる向上を図るため、平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行し、当該体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名、監査等委員である取締役が4名(内3名は社外取締役)で構成されております。原則として毎月1回開催され、法令、定款及び社内諸規程に従い重要事項を決定するとともに、監査等委員である取締役により業務執行状況を監督しております。

(b) 執行役員会

取締役会の意思決定機能並びに監督機能の強化及び業務執行の効率化をはかるために執行役員制度を平成16年4月より導入し、代表取締役の指揮命令のもとに業務執行に専念しております。また、業務執行の決定機関として執行役員10名で構成された執行役員会を設置し、業務執行の迅速化をはかっております。

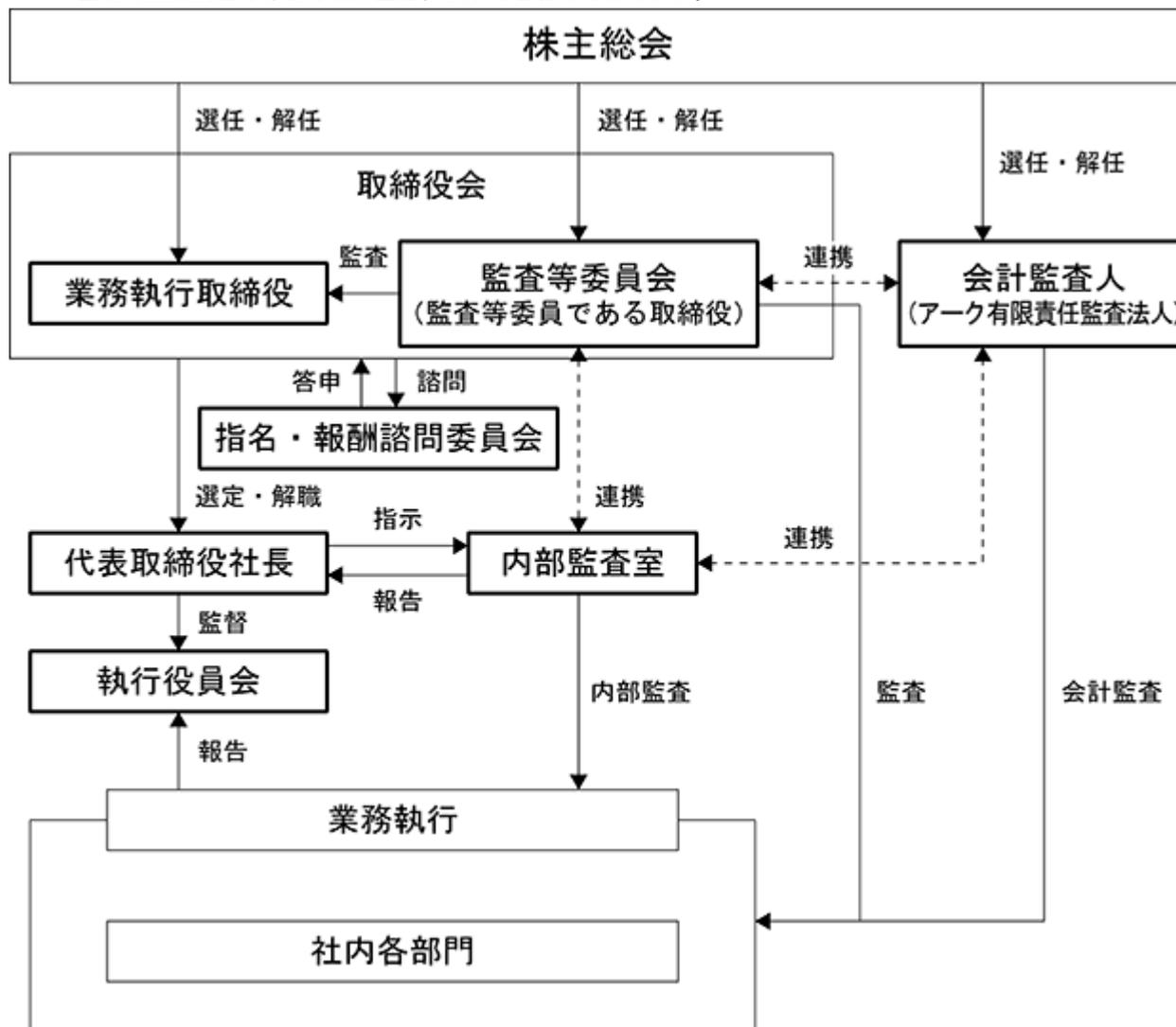
(c) 監査等委員会

監査等委員会は4名の監査等委員である取締役(内3名は社外取締役)で構成され、原則として毎月1回開催されております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)ならびに執行役員の業務執行を厳正に監査し、また、内部監査室等の管理部門や会計監査人との情報交換に努め監査の実効性を確保しております。

(d) 指名・報酬諮問委員会

当社は、令和2年11月27日に、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。指名・報酬諮問委員会は4名の取締役(内3名は社外取締役)で構成され、代表取締役社長が委員長を務めております。取締役の指名、報酬に関する重要事項等の決定に際し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

1) 取締役および子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底、社会的規範の遵守、情報開示、財務報告の信頼性等の目的を達成するため行動基準として定めた「ニチモウグループ企業行動憲章」をグループの全社員に配布し、取締役自らが率先垂範の上、グループ全体でその徹底をはかることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務遂行の監視をより一層強化することとする。

「財務報告の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制構築を推進することとする。

「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たすために「コンプライアンス・プログラム」を推進することとする。

「コンプライアンス委員会」を設置し、内部監査部門等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行うこととする。

業務執行部門から独立した内部監査室は、各部門の業務プロセスを監査し、不正の防止と発見に努めることとする。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱要領」ならびに「文書保存年数取扱基準」等の社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、保存期間を定め、期間中閲覧可能な状態を維持することとする。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、「リスク対策規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクについて基本的な対策を整備し、発生したリスクを極小化かつ早期に解決することとする。
問題が発生した場合の対応として「危機管理のガイドライン」を定め、不測の事態が発生した場合は、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- 4) 取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。
当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略および業務執行の監督という本来の機能に特化する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
当社グループは、中期経営計画および年次事業計画を策定し、その目標達成のために取締役会でその進捗状況の管理を行うこととする。
- 5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループに共通の「企業行動憲章」を定め、グループの取締役、社員一体となり遵法意識の醸成を高めることとする。
「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受け管理を行うものとする。また、内部監査室を担当部門としてグループ各社における内部統制の実効性を高め、必要に応じて指導・支援を行うものとする。
- 6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務について、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。
- 7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、グループ経営会議、その他重要な会議の審議内容、内部監査の結果、および内部通報制度の運用状況について監査等委員である取締役に報告するものとする。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し報告を求めることができるものとする。
当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当に扱うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。
監査等委員会は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとする。

監査等委員会がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求した時には、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」において反社会的勢力に対する行動基準を定め、役員・従業員全員に周知徹底することとする。

反社会的勢力に関する事項については、総務部にて対応するものとする。

顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集・管理を行うこととする。

(b) 株主総会決議事項を取締役会決議で決議できるようにしている事項

1) 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。

2) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

3) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 取締役の定数及び選任要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は当社およびグループ各社の全役員であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------|-------|--------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 松本 和明 | 昭和29年 1月11日生 | 昭和51年 4月 当社入社 平成12年 6月 同 食品第二部長 平成14年 4月 同 福岡支店長 平成15年 6月 同 執行役員バイオティックス事業 部門担当、バイオティックス SBU長兼バイオティックス営業 部長 平成18年10月 同 執行役員バイオティックス事業 部門担当、バイオティックス SBU長 平成19年 4月 同 執行役員食品第一事業部長 平成20年 4月 同 執行役員食品事業本部長兼食品 第一事業部長 平成20年 6月 同 取締役執行役員食品事業本部長 兼食品第一事業部長 平成22年 4月 同 取締役執行役員食品事業本部長 平成23年 6月 同 取締役常務執行役員食品事業本 部長 平成26年 6月 同 代表取締役社長、社長執行役員 (現) | (注) 3 | 3,300 |
| 取締役 専務執行役員 | 田部 昇 | 昭和26年 5月26日生 | 昭和49年 4月 当社入社 平成11年 4月 同 機械営業部長 平成13年 6月 同 取締役機械営業部長 平成15年 4月 同 取締役執行役員機械事業部門担 当、機械営業部長 平成18年 4月 同 取締役執行役員機械事業部門担 当 平成19年 4月 同 取締役執行役員海洋・機資材本 部長兼機資材事業部長 平成22年 4月 同 取締役執行役員資材事業本部長 平成23年 6月 同 取締役常務執行役員資材事業本 部長 平成26年 6月 同 取締役専務執行役員管理部門、 資材事業部門管掌 平成28年 6月 同 取締役専務執行役員社長補佐、 経営全般担当 (現) | (注) 3 | 6,800 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------------------|--------|--------------|---|-------|--------------|
| 取締役 常務執行役員 管理部門、グループ企業 担当 | 八下田 良知 | 昭和27年 1月25日生 | 昭和50年 4月 当社入社 平成17年 4月 同 財務部長 平成19年 4月 同 執行役員財務部長 平成20年 4月 同 執行役員総務部長兼財務部長 平成21年 4月 同 執行役員管理部門担当兼財務部長 平成22年 4月 同 執行役員管理部門担当、経営企画室長兼財務部長 平成22年 6月 同 取締役執行役員管理部門担当、経営企画室長兼財務部長 平成23年 7月 同 取締役執行役員管理部門担当兼財務部長 平成25年 2月 ニチモウロジスティクス株式会社代表取締役会長 平成26年 6月 当社取締役常務執行役員管理部門担当兼財務部長 平成28年 4月 同 取締役常務執行役員管理部門担当 平成29年 1月 同 取締役常務執行役員管理部門担当兼財務部長 平成30年 6月 同 取締役常務執行役員管理部門・グループ企業担当、総務部長兼財務部長 令和元年10月 同 取締役常務執行役員管理部門・グループ企業担当、総務部長(現) | (注) 3 | 4,300 |
| 取締役 常務執行役員 食品事業部門管掌 | 是村 忠良 | 昭和30年12月20日生 | 昭和63年 3月 当社入社 平成19年 4月 同 福岡支店長 平成22年 4月 同 執行役員福岡支店長 平成24年 6月 同 取締役執行役員福岡支店長 平成26年 6月 同 取締役執行役員食品事業本部長 平成29年 6月 同 取締役常務執行役員食品事業本部長 平成29年 8月 マルキユー食品株式会社代表取締役会長(現) 平成30年 5月 はねうお食品株式会社代表取締役社長(現) 平成30年 6月 当社取締役常務執行役員食品事業部門管掌(現) | (注) 3 | 2,600 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------|--------|--------------|--|---|------|--------------|
| 取締役 執行役員 仙台支店長 | 宇田川 純一 | 昭和35年2月23日生 | 昭和63年11月 平成15年10月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成26年6月 令和2年4月 令和3年4月 | 当社入社 同 海洋業務部長 同 執行役員海洋事業部長 同 執行役員資材事業副本部長 同 取締役執行役員資材事業副本部長兼資材業務部長 同 取締役執行役員資材事業本部長 同 取締役執行役員資材事業部門担当 同 取締役執行役員仙台支店長(現) | (注)3 | 2,200 |
| 取締役 執行役員 食品事業本部長 | 土田 祥之 | 昭和36年1月10日生 | 昭和61年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成30年4月 | 当社入社 同 食品第二営業部長 同 大阪支店長 同 執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員食品事業本部長(現) | (注)3 | 3,500 |
| 取締役 執行役員 大阪支店長 | 諏訪部 俊彦 | 昭和35年3月1日生 | 昭和57年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成19年4月 平成26年6月 平成30年4月 令和2年6月 | 当社入社 同 食品第二営業部長 同 執行役員食品第二営業部長 同 執行役員食品事業部門担当 同 執行役員食品第二事業部長 同 執行役員福岡支店長 同 執行役員大阪支店長 同 取締役執行役員大阪支店長(現) | (注)3 | 1,300 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 山本 敏夫 | 昭和33年8月27日生 | 昭和57年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成25年6月 平成30年6月 | 当社入社 同 海洋第二営業部長 同 機械営業部長 同 総務部長 日網興産株式会社代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現) | (注)4 | 2,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 荻須 秀次 | 昭和24年10月16日生 | 昭和47年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年6月 令和2年6月 | 日本測器株式会社入社 同 西部営業部長 同 取締役 西部営業部長 同 取締役 本社営業部長兼西部営業部長 同 取締役 本社営業部長兼大阪営業部長 同 取締役 営業副本部長兼海外営業部長 同 取締役 営業本部長兼名古屋営業部長兼海外営業部長 同 代表取締役社長 営業本部長 同 代表取締役社長 当社取締役 同 取締役(監査等委員)(現) 日本測器株式会社 取締役会長 同 相談役(現) | (注)4 | 1,800 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|--------------|--|---|-------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 菊池 達也 | 昭和34年 7月15日生 | 昭和59年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月 平成26年 7月 平成27年 4月 平成27年 6月 平成28年 4月 平成28年 6月 平成30年 4月 平成31年 4月 令和 3年 4月 令和 3年 6月 | 朝日生命保険相互会社入社 同 執行役員 経営企画部門 営業 企画専管部門長 同 執行役員 総務人事部門長 同 取締役 執行役員 総務人事 部門長 同 取締役 執行役員 総務部 人事 部 人事総務部 担当 当社監査役 朝日生命保険相互会社 取締役 常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 当社取締役 (監査等委員) (現) 朝日生命保険相互会社 取締役 専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 同 代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 同 取締役 (現) 株式会社インフォテクノ朝日 代表取締役社長 (現) ラサ工業株式会社 社外取締役 (監 査等委員) (現) | (注) 4 | 3,700 |
| 取締役 (監査等委員) | 平田 淳 | 昭和30年 4月27日生 | 昭和54年 4月 平成12年10月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 6月 平成22年 7月 平成25年11月 平成28年 4月 平成30年 6月 令和 2年 6月 令和 3年 4月 | 株式会社第一勧業銀行入行 同 外苑前支店長 同 事務統括部長 同 執行役員 事務サービス部長 清和総合建物株式会社 常務執行役 員 株式会社清和クリエイト 代表取締 役社長 みずほマーケティングエキスパーツ 株式会社 代表取締役社長 国立研究開発法人 農業・食品産業 技術総合研究機構 監事 当社取締役 (監査等委員) (現) 中央不動産株式会社 常勤監査役 同 顧問 中央日本土地建物株式会社 顧問 (現) | (注) 4 | 800 |
| 計 | | | | | | 32,300 |

- (注) 1 平成28年 6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 荻須秀次、菊池達也、平田淳は社外取締役であります。
- 3 令和 3年 3月期に係る定時株主総会終結の時から令和 4年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 令和 2年 3月期に係る定時株主総会終結の時から令和 4年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 山本敏夫 委員 荻須秀次 委員 菊池達也 委員 平田淳

- 6 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質と機動性をあげ企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の通りであります。

| | | |
|--------|----------------------|-------|
| 社長執行役員 | | 松本和明 |
| 専務執行役員 | (社長補佐、経営全般担当) | 田部昇 |
| 常務執行役員 | (管理部門・グループ企業担当、総務部長) | 八下田良知 |
| 常務執行役員 | (食品事業部門管掌) | 是村忠良 |
| 執行役員 | (仙台支店長) | 宇田川純一 |
| 執行役員 | (食品事業本部長) | 土田祥之 |
| 執行役員 | (大阪支店長) | 諏訪部俊彦 |
| 執行役員 | (海洋事業本部長) | 青木信也 |
| 執行役員 | (福岡支店長) | 平田亨 |
| 執行役員 | (資材事業本部長) | 福井豊 |

の各氏は、取締役を兼務しております。

社外取締役の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役（監査等委員）を3名選任しております。当該社外取締役と当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

荻須秀次氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、特定関係事業者である日本測器株式会社の相談役であります。同社と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

菊池達也氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、大株主である朝日生命保険相互会社の取締役であります。議決権比率が10%未満と当社の経営に影響を与える主要株主ではなく、同社と当社との間に特記すべき取引関係等もないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

平田淳氏は、他社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、また、指名・報酬委員会の委員としても適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくため、社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、中央日本土地建物株式会社の顧問であります。同社と当社との間に特記すべき取引関係等はないため、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会監査、内部監査、会計監査人監査それぞれの実効性を高め、かつ全体としての監査の質向上を図るため、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めており、内部統制委員会、経理部門とも連携しております。

監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役であり、当該社外取締役はこれらの監査結果について報告を受け、必要に応じて追加調査などを命じるとともに、取締役会に提言するように活動しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、内部監査部門との実効的な連携等を通じて、当社グループの業務及び財産の状況に関する調査並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証等を行い、取締役会に対する報告若しくは提案、使用人に対する助言若しくは勧告、又は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じます。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 山本 敏夫 | 14回 | 14回 |
| 荻須 秀次 | 14回 | 13回 |
| 菊池 達也 | 14回 | 14回 |
| 平田 淳 | 14回 | 14回 |

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等です。

また常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査等委員と情報の共有及び意思の疎通を図っています。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室と監財部の3名及び必要に応じ各業務部より選任された内部監査部門において行い、内部監査計画に基づき、当社グループへの監査を行っております。内部監査結果は、各取締役に報告され対応策が必要な場合は、当該部門へ指示を行い、是正措置を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

44年

(c) 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗

木村 ゆりか

松本 勇人

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士8名、公認会計士試験合格者等8名、その他10名となっております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査につきましては、当社はアーク有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

会計監査人に求められる監査の遂行状況およびその品質管理、独立性等を総合的に勘案して選定しており、アーク有限責任監査法人はこれらの条件を十分に有していると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合、「会社法第340条」の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときには、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会における監査法人の評価

当社の監査等委員会の委員長である取締役は、アーク有限責任監査法人から「四半期レビュー結果報告書及び期末監査結果報告書」等に基づき説明を受け、当該内容を監査等委員会で報告し、監査等委員会はアーク有限責任監査法人の評価を実施した結果、評価基準の各項目を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 39 | - | 39 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 合計 | 39 | - | 39 | - |

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | - | - | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度における会計監査人の職務遂行状況および監査報酬の推移を確認し、当連結会計年度の監査に係る時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

<基本方針>

当社取締役の報酬は、創業以来の経営理念である「会社は社会の公器であるとの精神に立ち、業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する」ことに則り、企業価値の向上および株価の上昇の貢献度合い等の対価として決定するものとする。

<報酬体系>

(a)基本報酬、(b)業績連動報酬等としての賞与、(c)非金銭報酬としての株式報酬型新株予約権で構成する。

(a)基本報酬

月例の固定報酬とし、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、決定するものとする。

(b)業績連動報酬等としての賞与

中期経営計画や事業年度の達成状況、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、決定するものとする。

(c)非金銭報酬等としての株式報酬型新株予約権

役位ごとの業績への貢献度、株価状況等を勘案のうえ、決定するものとする。

<決定方針と手続き>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定は、代表取締役社長が原案を作成し、その原案を受けた指名・報酬諮問委員会が答申した内容を、取締役会で決定するものとする。

監査等委員である取締役の報酬については、基本報酬のみとしており、株主総会にその総額の上限を上程し、決議された範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

経営陣幹部の給与については、社内規程に基づき支給しており、年2回、業績・能力の評価を査定したうえ取締役会で決定しております。

<報酬限度額>

平成28年6月29日開催の第130回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬、監査等委員である取締役の報酬については次のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

金銭報酬（賞与を含む） 年額2億40百万円の範囲内

株式報酬型新株予約権 年額30百万円の範囲内

監査等委員である取締役

金銭報酬（基本報酬のみ）年額60百万円の範囲内

また、当社は、平成18年6月29日開催の第120回定時株主総会において退職慰労金制度は廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|----------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | |
| 取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く） | 176 | 133 | 11 | 31 | 7 |
| 取締役（監査等委員） （社外取締役を除く） | 13 | 13 | - | - | 1 |
| 社外役員 | 15 | 15 | - | - | 3 |

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式と区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築・強化や業務提携等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、当該取引先等の株式を取得・保有しております。また、取締役会で毎年個別の政策保有株式について、「保有目的」「取引状況」「配当」などを精査し、保有または縮減を総合的に判断しており、いずれの株式も保有の妥当性があると評価いたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 8 | 15 |
| 非上場株式以外の株式 | 26 | 5,273 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--------------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 6 | 3 | 取引先持株会への参加による株式の配分であります。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 0 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の 株式の 保有の 有・無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|--------------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 日本水産(株) | 3,240,000 | 3,240,000 | 関係強化を目的に保有しております。 | 有 |
| | 1,723 | 1,548 | | |
| 東洋水産(株) | 195,000 | 195,000 | 関係強化を目的に保有しております。 | 有 |
| | 906 | 1,017 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 494,249 | 4,942,490 | 財務活動の円滑化を目的に保有しております。 | 無 |
| | 790 | 610 | | |
| リケンテクノス(株) | 1,216,715 | 1,216,715 | 関係強化を目的に保有しております。 | 有 |
| | 627 | 468 | | |
| (株)ニチレイ | 53,875 | 53,875 | 関係強化を目的に保有しております。 | 無 |
| | 153 | 164 | | |
| (株)極洋 | 50,000 | 50,000 | 関係強化を目的に保有しております。 | 有 |
| | 152 | 127 | | |
| フジ日本精糖(株) | 220,000 | 220,000 | 関係強化を目的に保有しております。 | 有 |
| | 123 | 110 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の 株式の 保有の 有・無 |
|--|-------------------|-------------------|---|--------------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 凸版印刷(株) | 64,164 | 63,644 | 関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。 | 無 |
| | 119 | 105 | | |
| (株)大水 | 450,000 | 450,000 | 関係強化を目的に保有しております。 | 有 |
| | 111 | 94 | | |
| 大日本印刷(株) | 47,422 | 47,422 | 関係強化を目的に保有しております。 | 無 |
| | 109 | 109 | | |
| 日水製薬(株) | 80,525 | 80,525 | 関係強化を目的に保有しております。 | 無 |
| | 80 | 98 | | |
| ケンコーマヨ ネーズ(株) | 32,000 | 32,000 | 関係強化を目的に保有しております。 | 無 |
| | 60 | 65 | | |
| 三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株) | 12,525 | 12,525 | 財務活動の円滑化を目的に保有して おります。 | 無 |
| | 48 | 39 | | |
| 旭化成(株) | 33,230 | 32,573 | 関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。 | 無 |
| | 42 | 24 | | |
| 一正蒲鉾(株) | 28,000 | 27,667 | 関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。 | 無 |
| | 36 | 26 | | |
| 東京計器(株) | 36,409 | 35,643 | 関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。 | 有 |
| | 34 | 24 | | |
| コスモ・パイ オ(株) | 23,700 | 23,700 | 関係強化を目的に保有しております。 | 有 |
| | 29 | 21 | | |
| SOMPOホ ールディング ス(株) | 6,350 | 6,350 | 関係強化を目的に保有しております。 | 無 |
| | 26 | 21 | | |
| 東京製綱(株) | 21,488 | 21,488 | 関係強化を目的に保有しております。 | 有 |
| | 26 | 13 | | |
| (株)ふくおか フィナンシャル グループ | 9,979 | 9,979 | 財務活動の円滑化を目的に保有して おります。 | 無 |
| | 20 | 14 | | |
| (株)木曽路 | 5,853 | 5,608 | 関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持ち株会の参加による株式の配分であります。 | 無 |
| | 13 | 13 | | |
| (株)大光 | 16,713 | 15,830 | 関係強化を目的に保有しております。 増加の理由は取引先持株会に参加による株式の配分であります。 | 無 |
| | 11 | 9 | | |
| ヤマエ久野(株) | 8,100 | 8,100 | 関係強化を目的に保有しております。 | 無 |
| | 9 | 8 | | |
| ユナイテッド・ スーパーマー ケット・ホール ディングス(株) | 5,100 | 5,100 | 関係強化を目的に保有しております。 | 無 |
| | 5 | 4 | | |
| マルハニチロ(株) | 2,100 | 2,100 | 関係強化を目的に保有しております。 | 無 |
| | 5 | 4 | | |
| (株)ハウスイ | 1,155 | 1,155 | 関係強化を目的に保有しております。 | 無 |
| | 1 | 0 | | |

(注) 1 (株)みずほフィナンシャルグループは10株を1株に株式併合を行っております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済的合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 6,054 | 2 9,928 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,756 | 3 15,146 |
| 商品及び製品 | 18,492 | 15,511 |
| 仕掛品 | 703 | 737 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,928 | 3,253 |
| 前渡金 | 466 | 634 |
| その他 | 396 | 391 |
| 貸倒引当金 | 94 | 58 |
| 流動資産合計 | 43,704 | 45,545 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 7,832 | 8,460 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 5,937 | 6,076 |
| 建物及び構築物(純額) | 2、 4 1,895 | 2、 4 2,383 |
| 機械装置及び運搬具 | 7,300 | 7,544 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 5,309 | 5,602 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 4 1,990 | 4 1,942 |
| 船舶 | 36 | 36 |
| 減価償却累計額 | 16 | 23 |
| 船舶(純額) | 19 | 13 |
| 工具、器具及び備品 | 828 | 927 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 620 | 697 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 208 | 229 |
| 土地 | 2、 4 2,767 | 2、 4 2,762 |
| 建設仮勘定 | 126 | 234 |
| 有形固定資産合計 | 7,008 | 7,565 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 109 | 65 |
| その他 | 113 | 524 |
| 無形固定資産合計 | 223 | 590 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1、 2 9,901 | 1、 2 10,733 |
| 長期貸付金 | 3,843 | 68 |
| 破産更生債権等 | 940 | 957 |
| 長期預金 | 18 | - |
| 繰延税金資産 | 228 | 229 |
| その他 | 436 | 437 |
| 貸倒引当金 | 4,210 | 976 |
| 投資その他の資産合計 | 11,159 | 11,450 |
| 固定資産合計 | 18,390 | 19,606 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 57 | 78 |
| 繰延資産合計 | 57 | 78 |
| 資産合計 | 62,152 | 65,230 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 11,282 | 12,104 |
| 短期借入金 | 2、5 14,087 | 2、5 14,822 |
| 1年内償還予定の社債 | 2 282 | 2 358 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2、6 3,464 | 2 1,480 |
| 未払法人税等 | 250 | 279 |
| 賞与引当金 | 464 | 453 |
| その他 | 2,017 | 2,917 |
| 流動負債合計 | 31,849 | 32,415 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2、6 3,258 | 2、6 5,400 |
| 長期借入金 | 2、6 9,414 | 2、6 7,731 |
| 長期未払金 | 18 | 18 |
| 繰延税金負債 | 403 | 754 |
| 役員退職慰労引当金 | 186 | 205 |
| 退職給付に係る負債 | 1,035 | 841 |
| その他 | 485 | 516 |
| 固定負債合計 | 14,802 | 15,468 |
| 負債合計 | 46,651 | 47,883 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,411 | 4,411 |
| 利益剰余金 | 10,556 | 11,876 |
| 自己株式 | 1,003 | 1,004 |
| 株主資本合計 | 13,964 | 15,284 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,966 | 2,375 |
| 繰延ヘッジ損益 | 14 | 33 |
| 為替換算調整勘定 | 160 | 243 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 389 | 222 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,431 | 1,943 |
| 新株予約権 | 104 | 116 |
| 非支配株主持分 | 0 | 3 |
| 純資産合計 | 15,500 | 17,347 |
| 負債純資産合計 | 62,152 | 65,230 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) | |
|-----------------|---|---------|--|---------|
| 売上高 | | 117,900 | | 113,317 |
| 売上原価 | 1, 3 | 107,847 | 1, 3 | 103,390 |
| 売上総利益 | | 10,052 | | 9,926 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 | 8,141 | 2, 3 | 7,748 |
| 営業利益 | | 1,910 | | 2,177 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 72 | | 57 |
| 受取配当金 | | 149 | | 149 |
| 持分法による投資利益 | | 444 | | 342 |
| 為替差益 | | 66 | | - |
| 受取地代家賃 | | 58 | | 65 |
| その他 | | 136 | | 94 |
| 営業外収益合計 | | 927 | | 709 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 396 | | 350 |
| 為替差損 | | - | | 47 |
| その他 | | 102 | | 126 |
| 営業外費用合計 | | 499 | | 524 |
| 経常利益 | | 2,338 | | 2,362 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | - | | 33 |
| 特別利益合計 | | - | | 33 |
| 特別損失 | | | | |
| 減損損失 | | - | 4 | 17 |
| 固定資産除却損 | 5 | 25 | 5 | 11 |
| 投資有価証券評価損 | | 40 | | 5 |
| 投資有価証券売却損 | | 8 | | - |
| ゴルフ会員権評価損 | | - | | 3 |
| 債権放棄損 | | - | 6 | 302 |
| 特別損失合計 | | 74 | | 340 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,264 | | 2,055 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 307 | | 393 |
| 法人税等調整額 | | 408 | | 170 |
| 法人税等合計 | | 100 | | 563 |
| 当期純利益 | | 2,365 | | 1,492 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 0 | | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 2,365 | | 1,491 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 2,365 | 1,492 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 992 | 370 |
| 繰延ヘッジ損益 | 15 | 18 |
| 為替換算調整勘定 | 38 | 83 |
| 退職給付に係る調整額 | 314 | 167 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 6 | 38 |
| その他の包括利益合計 | 1,335 | 511 |
| 包括利益 | 1,029 | 2,004 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,029 | 2,003 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | 0 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,411 | - | 8,579 | 1,085 | 11,905 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 342 | | 342 |
| 連結範囲の変動 | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,365 | | 2,365 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 45 | | 82 | 36 |
| 自己株式処分差損の振替 | | 45 | 45 | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,976 | 81 | 2,058 |
| 当期末残高 | 4,411 | - | 10,556 | 1,003 | 13,964 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,965 | 0 | 121 | 75 | 2,767 | 130 | 0 | 14,803 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 342 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 2,365 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 36 |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 998 | 15 | 38 | 314 | 1,335 | 25 | 0 | 1,361 |
| 当期変動額合計 | 998 | 15 | 38 | 314 | 1,335 | 25 | 0 | 697 |
| 当期末残高 | 1,966 | 14 | 160 | 389 | 1,431 | 104 | 0 | 15,500 |

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,411 | - | 10,556 | 1,003 | 13,964 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 172 | | 172 |
| 連結範囲の変動 | | | 0 | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 0 | | | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,491 | | 1,491 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | - |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 0 | 0 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,320 | 0 | 1,319 |
| 当期末残高 | 4,411 | - | 11,876 | 1,004 | 15,284 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,966 | 14 | 160 | 389 | 1,431 | 104 | 0 | 15,500 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 172 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 1,491 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | - |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 408 | 18 | 83 | 167 | 511 | 11 | 3 | 526 |
| 当期変動額合計 | 408 | 18 | 83 | 167 | 511 | 11 | 3 | 1,846 |
| 当期末残高 | 2,375 | 33 | 243 | 222 | 1,943 | 116 | 3 | 17,347 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,264 | 2,055 |
| 減価償却費 | 720 | 802 |
| 減損損失 | - | 17 |
| のれん償却額 | 43 | 43 |
| 繰延資産償却額 | 13 | 17 |
| 為替差損益(は益) | - | 50 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 27 | 9 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 23 | 14 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 15 | 19 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 54 | 2 |
| 投資損失引当金の増減額(は減少) | 6 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 222 | 207 |
| 持分法適用会社からの配当金の受取額 | 110 | 65 |
| 支払利息 | 396 | 350 |
| 持分法による投資損益(は益) | 444 | 342 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 8 | 33 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 40 | 5 |
| 固定資産除却損 | 25 | 11 |
| ゴルフ会員権評価損 | - | 3 |
| 債権放棄損 | - | 302 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,214 | 427 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 217 | 2,600 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 131 | 168 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,447 | 866 |
| 前受金の増減額(は減少) | 310 | 796 |
| その他 | 139 | 89 |
| 小計 | 2,133 | 6,893 |
| 利息及び配当金の受取額 | 222 | 207 |
| 利息の支払額 | 393 | 352 |
| 法人税等の支払額 | 240 | 342 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,721 | 6,405 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 162 | 100 |
| 定期預金の払戻による収入 | 138 | 220 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 90 | - |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 755 | 1,595 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 6 | 3 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 10 | 9 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 14 | 39 |
| 長期貸付けによる支出 | - | 2 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 1 | 156 |
| その他 | 8 | 9 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 865 | 1,295 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 722 | 744 |
| 長期借入れによる収入 | 2,620 | 2,830 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,625 | 6,487 |
| 社債の発行による収入 | 1,475 | 2,461 |
| 社債の償還による支出 | 140 | 282 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 341 | 172 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | - | 2 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 0 | 0 |
| その他 | 181 | 204 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 915 | 1,109 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 8 | 21 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 68 | 3,978 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,374 | 5,305 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 1 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 5,305 | 1 9,285 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

当連結会計年度より、非連結子会社でありました株式会社福産は、株式会社ちかえフーズに商号を変更し、その重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2)主要な非連結子会社の名称等

トーエイ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社の数 3社

主要な会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略してあります。

(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要な会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため、省略してあります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.の決算日は、2月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～17年 |
| 船舶 | 3年～20年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(b) 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を相殺するものであることが事前に想定される場合には、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間を見積り、その見積り年数で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払現金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度に計上した繰延税金資産の金額

「(税効果会計関係)」をご参照下さい。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、取締役会により承認された翌期の予算及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

課税所得の発生時期及び金額を見積る際には、将来の受注見込み、販売数量及び主要商材の原料相場や買付量を主要な仮定として使用しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、事業セグメントによって程度が異なるものの、当連結会計年度末から一定期間継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 4,802百万円 | 5,107百万円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 現金及び預金 | 300百万円 | 300百万円 |
| 建物及び構築物 | 341百万円 | 416百万円 |
| 土地 | 595百万円 | 595百万円 |
| 投資有価証券 | 4,070百万円 | 4,411百万円 |
| 合計 | 5,306百万円 | 5,723百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 短期借入金 | 4,460百万円 | 4,950百万円 |
| 1年以内償還予定の社債 | 252百万円 | 252百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 960百万円 | 1,380百万円 |
| 社債 | 1,248百万円 | 996百万円 |
| 長期借入金 | 9,220百万円 | 5,005百万円 |
| 合計 | 16,140百万円 | 12,583百万円 |

3 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 輸出手形割引高 | - 百万円 | 340 百万円 |

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 建物及び構築物 | 19百万円 | 19百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 57百万円 | 57百万円 |
| 土地 | 135百万円 | 135百万円 |
| 合計 | 212百万円 | 212百万円 |

5 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

- (1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 10,600百万円 | 10,600百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 10,600百万円 | 10,600百万円 |

- (2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 4,000百万円 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 4,000百万円 | 4,000百万円 |

- (3) 当社とニチモウフーズ株式会社、はねうお食品株式会社、西日本ニチモウ株式会社、株式会社ニチモウワンマン、株式会社ビブンは、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 特別当座貸越枠の総額 | 5,000百万円 | 5,000百万円 |
| 借入実行残高 | 1,500百万円 | 1,650百万円 |
| 差引額 | 3,500百万円 | 3,350百万円 |

6 社債、長期借入金契約、シンジケートローン契約

社債には平成30年9月28日付で調達した2,000百万円、長期借入金には、令和2年9月25日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金2,550百万円が含まれております。それぞれの契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,400百万円 | - 百万円 |
| 社債 | 2,000百万円 | 2,000百万円 |
| 長期借入金 | 3,000百万円 | 2,550百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|------------------------------|-----------------------------|
| | (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
| 売上原価 | 252百万円 | 379百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|------------------------------|-----------------------------|
| | (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
| 人件費 | 3,937百万円 | 3,908百万円 |
| 地代家賃 | 474百万円 | 485百万円 |
| 旅費及び交通費 | 737百万円 | 407百万円 |
| 減価償却費 | 270百万円 | 329百万円 |
| のれん償却額 | 43百万円 | 43百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 389百万円 | 374百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 21百万円 | 27百万円 |
| 退職給付費用 | 188百万円 | 198百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 85百万円 | 48百万円 |
| その他 | 1,994百万円 | 1,924百万円 |

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--|------------------------------|-----------------------------|
| | (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
| | 152百万円 | 169百万円 |

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------|------|-----------|-------|
| 福岡県福岡市 | 製造設備 | 建物及び構築物 | 5百万円 |
| 福岡県福岡市 | 製造設備 | 機械装置及び運搬具 | 11百万円 |
| 福岡県福岡市 | 製造設備 | 工具、器具及び備品 | 0百万円 |
| 福岡県福岡市 | 製造設備 | その他無形固定資産 | 0百万円 |

当社グループは、事業用資産についてはセグメント毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を実施しております。

連結子会社である㈱博多っ子本舗については、事業撤退に伴い、製造設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失17百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値をゼロとして算定しております。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|-----------|---|--|
| 建物及び構築物 | 24百万円 | 9百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円 | 1百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| その他無形固定資産 | - 百万円 | 0百万円 |
| 合計 | 25百万円 | 11百万円 |

6 債権放棄損の内容

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

パスカマールホールディングAS社に対する貸付金を債権放棄したことに伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | (単位：百万円) | |
|------------------|---|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,457 | 563 |
| 組替調整額 | 20 | 33 |
| 税効果調整前 | 1,437 | 529 |
| 税効果額 | 444 | 159 |
| その他有価証券評価差額金 | 992 | 370 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 21 | 27 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 21 | 27 |
| 税効果額 | 6 | 8 |
| 繰延ヘッジ損益 | 15 | 18 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 38 | 83 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 38 | 83 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 38 | 83 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 403 | 106 |
| 組替調整額 | 66 | 72 |
| 税効果調整前 | 336 | 179 |
| 税効果額 | 22 | 11 |
| 退職給付に係る調整額 | 314 | 167 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 6 | 38 |
| その他の包括利益合計 | 1,335 | 511 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|-------|------------------|-------|-------|-------------|
| 普通株式 | 3,787,400 | - | - | 3,787,400 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|-------|------------------|-------|--------|-------------|
| 普通株式 | 383,107 | 268 | 28,600 | 354,775 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加268株

ストックオプションの権利行使による減少28,600株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|-----------------|-----------------|
| 提出会社 | 株式報酬型ストック・オプション | 104 |
| 合計 | | 104 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 令和元年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 170 | 50.00 | 平成31年3月31日 | 令和元年6月28日 |
| 令和元年8月30日 取締役会 | 普通株式 | 172 | 50.00 | 令和元年9月30日 | 令和元年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和2年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 172 | 50.00 | 令和2年3月31日 | 令和2年6月29日 |

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|-------|------------------|-------|-------|-------------|
| 普通株式 | 3,787,400 | - | - | 3,787,400 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|-------|------------------|-------|-------|-------------|
| 普通株式 | 354,775 | 266 | - | 355,041 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 266株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|-----------------|-----------------|
| 提出会社 | 株式報酬型ストック・オプション | 116 |
| 合計 | | 116 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和2年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 172 | 50.00 | 令和2年3月31日 | 令和2年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 令和3年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 172 | 50.00 | 令和3年3月31日 | 令和3年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|------------------|---|--|
| 現金及び預金勘定 | 6,054百万円 | 9,928百万円 |
| 預け入れが3ヶ月を超える定期預金 | 748百万円 | 643百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 5,305百万円 | 9,285百万円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

有形固定資産

主として運送用トラック及びコンピュータ機器であります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 1年内 | 29百万円 | 38百万円 |
| 1年超 | 106百万円 | 145百万円 |
| 合計 | 135百万円 | 183百万円 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産加工及び販売事業等を行うための調達資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブのうち、為替予約取引及び通貨オプション取引は成約額又は個別取引の成約見積額の範囲内に限定しており、金利スワップ取引は必要な範囲内としております。なお、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

営業債権の管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

取引先企業等に対し長期貸付を行っておりますが、貸付先の信用リスクに晒されております。長期貸付金の管理にあたっては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、原則として金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 6,054 | 6,054 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 14,756 | 14,755 | 1 |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 5,030 | 5,030 | - |
| (4) 長期貸付金 貸倒引当金 | 3,843 3,302 | | |
| | 540 | 540 | 0 |
| (5) 破産更生債権等 貸倒引当金 | 940 907 | | |
| | 33 | 33 | - |
| (6) 長期預金 | 18 | 18 | 0 |
| 資産 計 | 26,434 | 26,433 | 1 |
| (7) 支払手形及び買掛金 | 11,282 | 11,282 | - |
| (8) 短期借入金(*1) | 14,087 | 14,087 | - |
| (9) 社債(*2) | 3,540 | 3,542 | 2 |
| (10) 長期借入金(*1) | 12,879 | 12,890 | 11 |
| 負債 計 | 41,789 | 41,804 | 14 |
| (11) デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されているもの 原則的処理方法 | 21 | 21 | - |
| デリバティブ取引 計 | 21 | 21 | - |

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、(8)の短期借入金には含めておらず、(10)の長期借入金に含めております。

(*2) 1年内償還予定の社債は、(9)の社債に含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合に（ ）で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金 | 9,928 | 9,928 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 15,146 | 15,145 | 1 |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 5,565 | 5,565 | - |
| (4) 長期貸付金 貸倒引当金 | 68 36 | | |
| | 32 | 32 | 0 |
| (5) 破産更生債権等 貸倒引当金 | 957 940 | | |
| | 17 | 17 | - |
| (6) 長期預金 | - | - | - |
| 資産 計 | 30,690 | 30,689 | 1 |
| (7) 支払手形及び買掛金 | 12,104 | 12,104 | - |
| (8) 短期借入金(*1) | 14,822 | 14,822 | - |
| (9) 社債(*2) | 5,758 | 5,756 | 1 |
| (10) 長期借入金(*1) | 9,211 | 9,210 | 1 |
| 負債 計 | 41,896 | 41,893 | 3 |
| (11) デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの | (18) | (18) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの 原則的処理方法 | 48 | 48 | - |
| デリバティブ取引 計 | 29 | 29 | - |

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、(8)の短期借入金には含めておらず、(10)の長期借入金に含めております。

(*2) 1年内償還予定の社債は、(9)の社債に含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合に()で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期間で決済されるものについて、時価は将来キャッシュ・フローを当社の長期借入平均調達金利で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

時価は将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

一部の取引先企業に対する長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (5)破産更生債権等
担保等による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。
- (6)長期預金
長期預金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の預金に預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7)支払手形及び買掛金並びに(8)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9)社債及び(10)長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 令和2年3月31日 | 令和3年3月31日 |
|-------|-----------|-----------|
| 非上場株式 | 4,871 | 5,167 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| (1)現金及び預金 | 6,054 | - | - | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 14,688 | 68 | - | - |
| (3)長期貸付金 | 169 | 1,148 | 2,464 | 60 |
| (4)長期預金 | - | 18 | - | - |
| 合計 | 20,912 | 1,235 | 2,464 | 60 |

(注)破産更生債権等について、期日別償還予定額が見込めないため償還予定額の記載に含めておりません。
連結貸借対照表計上額 940百万円 (貸倒引当金計上額 907百万円)

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| (1)現金及び預金 | 9,928 | - | - | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 15,083 | 63 | - | - |
| (3)長期貸付金 | 7 | 1 | - | 59 |
| (4)長期預金 | - | - | - | - |
| 合計 | 25,019 | 64 | - | 59 |

(注)破産更生債権等について、期日別償還予定額が見込めないため償還予定額の記載に含めておりません。
連結貸借対照表計上額 957百万円 (貸倒引当金計上額 940百万円)

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（令和2年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | 14,087 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 282 | 262 | 2,252 | 252 | 252 | 240 |
| 長期借入金 | 3,464 | 4,440 | 805 | 666 | 493 | 3,009 |
| 合計 | 17,833 | 4,702 | 3,057 | 918 | 745 | 3,249 |

当連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | 14,822 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 358 | 2,348 | 348 | 348 | 336 | 2,020 |
| 長期借入金 | 1,480 | 845 | 706 | 3,092 | 3,037 | 50 |
| 合計 | 16,660 | 3,193 | 1,054 | 3,440 | 3,373 | 2,070 |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 4,236 | 1,350 | 2,885 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | 794 | 937 | 143 |
| 合計 | | 5,030 | 2,288 | 2,742 |

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額69百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 5,546 | 2,273 | 3,273 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | 19 | 20 | 1 |
| 合計 | | 5,565 | 2,294 | 3,271 |

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額60百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 14 | - | 8 |

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 39 | 33 | - |

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

有価証券について40百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

有価証券について5百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 3,000 | - | 18 | 18 |

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(令和2年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------|------------------|-------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 341 | - | - |
| | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | - | - | - |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 外貨建予定取引 | 1,281 | - | 21 |
| | 為替予約取引 売建 米ドル | | 33 | - | 0 |
| 合計 | | | 1,656 | - | 21 |

(注)時価の算定方法

- 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理しているため、その時価は「注記事項(金融商品関係)」に記載の売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。
- 2 原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------|------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 66 | - | - |
| | 為替予約取引 売建 米ドル | 売掛金 | - | - | - |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 外貨建予定取引 | 1,187 | - | 49 |
| | 為替予約取引 売建 米ドル | | 27 | - | 0 |
| 合計 | | | 1,280 | - | 48 |

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理しているため、その時価は「注記事項（金融商品関係）」に記載の売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。
- 2 原則的処理方法によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（令和2年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 6,500 | 6,500 | - |

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は「注記事項（金融商品関係）」に記載の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 3,500 | 3,000 | - |

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は「注記事項（金融商品関係）」に記載の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として、ポイント制度による一時金を支給しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しており、従業員の退職等について割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|------------------------------|-----------------------------|
| | (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 2,772 百万円 | 3,030 百万円 |
| 勤務費用 | 136 百万円 | 142 百万円 |
| 利息費用 | - 百万円 | - 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 319 百万円 | 15 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 198 百万円 | 290 百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,030 百万円 | 2,897 百万円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|------------------------------|-----------------------------|
| | (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 2,051 百万円 | 1,994 百万円 |
| 期待運用収益 | 41 百万円 | 39 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 83 百万円 | 122 百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 159 百万円 | 157 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 173 百万円 | 258 百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 1,994 百万円 | 2,055 百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|-------------|-------------|
| | (令和2年3月31日) | (令和3年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,919 百万円 | 2,785 百万円 |
| 年金資産 | 1,994 百万円 | 2,055 百万円 |
| | 924 百万円 | 729 百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 110 百万円 | 111 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,035 百万円 | 841 百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 1,035 百万円 | 841 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,035 百万円 | 841 百万円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|-----------------|---|--|
| 勤務費用 | 136 百万円 | 142 百万円 |
| 利息費用 | - 百万円 | - 百万円 |
| 期待運用収益 | 41 百万円 | 39 百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 66 百万円 | 72 百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 161 百万円 | 174 百万円 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|----------|---|--|
| 数理計算上の差異 | 336 百万円 | 179 百万円 |
| 合計 | 336 百万円 | 179 百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 412 百万円 | 233 百万円 |
| 合計 | 412 百万円 | 233 百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 債券 | 60 % | 55 % |
| 株式 | 13 % | 22 % |
| 現金及び預金 | 10 % | 4 % |
| その他 | 17 % | 19 % |
| 合計 | 100 % | 100 % |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|-----------|---|--|
| 割引率 | 0.0 % | 0.1 % |
| 長期期待運用収益率 | 2.0 % | 2.0 % |
| 予想昇給率 | 8.4 % | 8.4 % |

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度64百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費の 株式報酬費用 | 11百万円 | 11百万円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和3年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成29年10月1日に10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|------------------------|-------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年9月29日 | 平成19年9月28日 | 平成20年9月26日 | 平成21年7月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役5名 | 当社取締役5名 | 当社取締役6名 | 当社取締役6名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 4,800 | 普通株式 5,700 | 普通株式 7,700 | 普通株式 8,300 |
| 付与日 | 平成19年1月6日 | 平成20年1月5日 | 平成20年10月15日 | 平成21年8月21日 |
| 権利確定条件 | (注) | (注) | (注) | (注) |
| 対象勤務期間 | | | | |
| 権利行使期間 | 平成19年1月7日～ 令和9年1月6日 | 平成20年1月6日～ 令和10年1月5日 | 平成20年10月16日～ 令和10年10月15日 | 平成21年8月22日～ 令和11年8月21日 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年7月30日 | 平成23年7月29日 | 平成24年7月27日 | 平成25年7月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役5名 | 当社取締役5名 | 当社取締役7名 | 当社取締役7名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 7,300 | 普通株式 10,400 | 普通株式 8,400 | 普通株式 8,500 |
| 付与日 | 平成22年8月20日 | 平成23年8月19日 | 平成24年8月24日 | 平成25年8月30日 |
| 権利確定条件 | (注) | (注) | (注) | (注) |
| 対象勤務期間 | | | | |
| 権利行使期間 | 平成22年8月21日～ 令和12年8月20日 | 平成23年8月20日～ 令和13年8月19日 | 平成24年8月25日～ 令和14年8月24日 | 平成25年8月31日～ 令和15年8月30日 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 決議年月日 | 平成26年7月25日 | 平成27年7月31日 | 平成28年7月29日 | 平成29年7月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役7名 | 当社取締役7名 | 当社取締役7名 | 当社取締役7名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 11,900 | 普通株式 10,000 | 普通株式 11,600 | 普通株式 11,800 |
| 付与日 | 平成26年8月29日 | 平成27年8月28日 | 平成28年8月26日 | 平成29年8月25日 |
| 権利確定条件 | (注) | (注) | (注) | (注) |
| 対象勤務期間 | | | | |
| 権利行使期間 | 平成26年8月30日～令和16年8月29日 | 平成27年8月29日～令和17年8月28日 | 平成28年8月27日～令和18年8月26日 | 平成29年8月26日～令和19年8月25日 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 決議年月日 | 平成30年7月27日 | 令和元年7月26日 | 令和2年7月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役6名 | 当社取締役6名 | 当社取締役7名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 9,500 | 普通株式 9,500 | 普通株式 10,500 |
| 付与日 | 平成30年8月31日 | 令和元年8月30日 | 令和2年8月28日 |
| 権利確定条件 | (注) | (注) | (注) |
| 対象勤務期間 | | | |
| 権利行使期間 | 平成30年9月1日～令和20年8月31日 | 令和元年8月31日～令和21年8月30日 | 令和2年8月29日～令和22年8月28日 |

(注) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)での地位を有している者が、募集新株予約権の引受けの申込みを行い、かつ、新株予約権割当契約書を締結することを要する。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 平成18年 9 月29日 | 平成19年 9 月28日 | 平成20年 9 月26日 | 平成21年 7 月30日 |
| 権利確定前 | | | | |
| 期首(株) | - | - | - | - |
| 付与(株) | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | - | - |
| 未確定残(株) | - | - | - | - |
| 権利確定後 | | | | |
| 期首(株) | 700 | 700 | 2,000 | 2,100 |
| 権利確定(株) | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - |
| 未行使残(株) | 700 | 700 | 2,000 | 2,100 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 平成22年 7 月30日 | 平成23年 7 月29日 | 平成24年 7 月27日 | 平成25年 7 月26日 |
| 権利確定前 | | | | |
| 期首(株) | - | - | - | - |
| 付与(株) | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | - | - |
| 未確定残(株) | - | - | - | - |
| 権利確定後 | | | | |
| 期首(株) | 3,100 | 5,000 | 6,200 | 6,200 |
| 権利確定(株) | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - |
| 未行使残(株) | 3,100 | 5,000 | 6,200 | 6,200 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成26年 7月25日 | 平成27年 7月31日 | 平成28年 7月29日 | 平成29年 7月28日 |
| 権利確定前 | | | | |
| 期首(株) | - | - | - | - |
| 付与(株) | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | - | - |
| 未確定残(株) | - | - | - | - |
| 権利確定後 | | | | |
| 期首(株) | 9,400 | 7,800 | 9,000 | 9,300 |
| 権利確定(株) | - | - | - | - |
| 権利行使(株) | - | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - | - |
| 未行使残(株) | 9,400 | 7,800 | 9,000 | 9,300 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------|-------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成30年 7月27日 | 令和元年 7月26日 | 令和2年 7月31日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首(株) | - | - | - |
| 付与(株) | - | - | 10,500 |
| 失効(株) | - | - | - |
| 権利確定(株) | - | - | 10,500 |
| 未確定残(株) | - | - | - |
| 権利確定後 | | | |
| 期首(株) | 9,500 | 9,500 | - |
| 権利確定(株) | - | - | 10,500 |
| 権利行使(株) | - | - | - |
| 失効(株) | - | - | - |
| 未行使残(株) | 9,500 | 9,500 | 10,500 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 平成18年 9 月29日 | 平成19年 9 月28日 | 平成20年 9 月26日 | 平成21年 7 月30日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,840 | 1,180 | 730 | 1,360 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 平成22年 7 月30日 | 平成23年 7 月29日 | 平成24年 7 月27日 | 平成25年 7 月26日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 970 | 1,340 | 1,260 | 1,310 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 平成26年 7 月25日 | 平成27年 7 月31日 | 平成28年 7 月29日 | 平成29年 7 月28日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,350 | 1,730 | 1,090 | 1,450 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|--------------|-------------|---------------|
| 決議年月日 | 平成30年 7 月27日 | 令和元年 7 月26日 | 令和 2 年 7 月31日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,235 | 1,219 | 1,115 |

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎値及びその見積方法

株価変動性 32.462%

平成22年 8 月28日～令和 2 年 8 月28日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 10年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 100円

令和 2 年 3 月末配当実績による

無リスク利率 0.069%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|------------------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 645百万円 | 372百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,328百万円 | 313百万円 |
| 賞与引当金 | 134百万円 | 135百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 196百万円 | 199百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 60百万円 | 69百万円 |
| 固定資産評価損 | 202百万円 | 200百万円 |
| その他固定資産 | 960百万円 | 610百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,529百万円 | 1,900百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 617百万円 | 314百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 2,215百万円 | 1,071百万円 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 2,833百万円 | 1,385百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 695百万円 | 515百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 2百万円 | 2百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 851百万円 | 1,011百万円 |
| その他固定負債 | 16百万円 | 26百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 871百万円 | 1,040百万円 |
| 繰延税金負債純額 | 175百万円 | 524百万円 |

(注) 1 評価性引当額が1,447百万円減少しております。この主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 67 | 68 | 84 | 36 | 1 | 386 | 645百万円 |
| 評価性引当額 | 65 | 68 | 84 | 35 | 1 | 362 | 617百万円 |
| 繰延税金資産 | 2 | 0 | - | 1 | - | 23 | (b) 27百万円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金645百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|-----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 69 | 84 | 32 | 1 | 15 | 167 | 372百万円 |
| 評価性引当額 | 67 | 84 | 32 | 1 | 15 | 112 | 314百万円 |
| 繰延税金資産 | 2 | 0 | - | - | - | 55 | (b) 57百万円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金372百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産57百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (令和3年3月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 31.0 % | 31.0 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4 % | 0.8 % |
| 債権放棄による影響 | - % | 67.7 % |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.0 % | 0.9 % |
| 住民税均等割等 | 1.1 % | 1.2 % |
| 持分法による投資損益 | 6.1 % | 5.2 % |
| 連結子会社との税率差異 | 1.5 % | 1.8 % |
| 評価性引当額の変動 | 37.6 % | 70.4 % |
| その他 | 6.3 % | 1.4 % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.4 % | 27.4 % |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは食品、海洋、機械、資材、バイオティックス、物流等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「食品事業」、「海洋事業」、「機械事業」、「資材事業」、「バイオティックス事業」、「物流事業」の6つを報告セグメントとしております。

「食品事業」は、すり身、鮮魚、冷凍魚、魚卵、切身加工品、魚卵加工品、くん製加工品の製造・加工・販売を主な事業としております。「海洋事業」は、底引漁具、旋網漁具、養殖用資材、船体、船用機器、船用品の製造・加工・販売を主な事業としております。「機械事業」は、食品加工機械の製造・加工・販売を主な事業としております。「資材事業」は、塩化ビニールシート、ダンボール、紙器、農畜資材の販売を主な事業としております。

「バイオティックス事業」は、発酵大豆製品、健康食品の製造・加工・販売を主な事業としております。「物流事業」は、物流配送を主な事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | その他 (注) | 合計 |
|------------------------|---------|--------|-------|--------|--------------------|-------|---------|------------|---------|
| | 食品事業 | 海洋事業 | 機械事業 | 資材事業 | バイオ ティックス 事業 | 物流事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 75,628 | 18,951 | 9,653 | 11,114 | 339 | 2,114 | 117,802 | 97 | 117,900 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 173 | 953 | 40 | 218 | 1 | 28 | 1,416 | - | 1,416 |
| 計 | 75,802 | 19,905 | 9,693 | 11,333 | 340 | 2,143 | 119,219 | 97 | 119,317 |
| セグメント利益 | 1,521 | 606 | 472 | 318 | 42 | 40 | 3,001 | 67 | 3,069 |
| セグメント資産 | 26,619 | 15,133 | 3,685 | 4,813 | 298 | 999 | 51,550 | 663 | 52,213 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 204 | 243 | 57 | 2 | 3 | 161 | 672 | 10 | 682 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 258 | 288 | 132 | 1 | 21 | 156 | 858 | - | 858 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | その他 (注) | 合計 |
|------------------------|---------|--------|--------|--------|--------------------|-------|---------|------------|---------|
| | 食品事業 | 海洋事業 | 機械事業 | 資材事業 | バイオ ティックス 事業 | 物流事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 71,970 | 17,619 | 10,655 | 10,055 | 355 | 2,559 | 113,215 | 102 | 113,317 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 303 | 1,182 | 67 | 257 | - | 38 | 1,848 | 10 | 1,859 |
| 計 | 72,273 | 18,802 | 10,722 | 10,312 | 355 | 2,597 | 115,064 | 112 | 115,176 |
| セグメント利益 | 1,390 | 632 | 796 | 333 | 46 | 37 | 3,237 | 67 | 3,304 |
| セグメント資産 | 24,430 | 14,859 | 5,182 | 5,141 | 336 | 1,097 | 51,046 | 640 | 51,686 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 232 | 262 | 56 | 2 | 4 | 180 | 738 | 9 | 748 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 549 | 412 | 10 | 3 | 16 | 197 | 1,190 | 191 | 1,381 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 119,219 | 115,064 |
| 「その他」の区分の売上高 | 97 | 112 |
| セグメント間取引消去 | 1,416 | 1,859 |
| 連結財務諸表の売上高 | 117,900 | 113,317 |

(単位:百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 3,001 | 3,237 |
| 「その他」の区分の利益 | 67 | 67 |
| セグメント間取引消去 | - | - |
| 全社費用(注) | 1,158 | 1,127 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 1,910 | 2,177 |

(注)全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 51,550 | 51,046 |
| 「その他」の区分の資産 | 663 | 640 |
| 全社資産(注) | 9,938 | 13,543 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 62,152 | 65,230 |

(注)全社資産は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社の管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額(注) | | 連結財務諸表計上額 | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 672 | 738 | 10 | 9 | 37 | 54 | 720 | 802 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 858 | 1,190 | - | 191 | 30 | 450 | 888 | 1,831 |

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 合計 |
|-------|-----|-------|
| 6,127 | 881 | 7,008 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 合計 |
|-------|-----|-------|
| 6,619 | 946 | 7,565 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

| | 報告セグメント | | | | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|------|------|------|--------------------|------|----|-----|-------|----|
| | 食品事業 | 海洋事業 | 機械事業 | 資材事業 | バイオ ティックス 事業 | 物流事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 17 | - | - | - | - | - | 17 | - | - | 17 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|------|------|------|--------------------|------|-----|-----|-------|-----|
| | 食品事業 | 海洋事業 | 機械事業 | 資材事業 | バイオ ティックス 事業 | 物流事業 | 計 | | | |
| (のれん) | | | | | | | | | | |
| 当期償却額 | 43 | - | - | - | - | - | 43 | - | - | 43 |
| 当期末残高 | 109 | - | - | - | - | - | 109 | - | - | 109 |

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|------|------|------|--------------------|------|----|-----|-------|----|
| | 食品事業 | 海洋事業 | 機械事業 | 資材事業 | バイオ ティックス 事業 | 物流事業 | 計 | | | |
| (のれん) | | | | | | | | | | |
| 当期償却額 | 43 | - | - | - | - | - | 43 | - | - | 43 |
| 当期末残高 | 65 | - | - | - | - | - | 65 | - | - | 65 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は、日本サン石油㈱、日本測器㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------|---------|
| 流動資産合計 | 14,389 | 13,735 |
| 固定資産合計 | 3,877 | 4,292 |
| 流動負債合計 | 7,729 | 7,061 |
| 固定負債合計 | 675 | 671 |
| 純資産合計 | 9,861 | 10,295 |
| 売上高 | 21,457 | 19,632 |
| 税引前当期純利益 | 1,201 | 626 |
| 当期純利益 | 945 | 589 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|-------------------|---|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,485円06銭 | 5,019円07銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 690円86銭 | 434円61銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 670円20銭 | 423円91銭 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|--|---|--|
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,365 | 1,491 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,365 | 1,491 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,423,231 | 3,432,504 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(新株予約権)(株) | 105,557 | 86,644 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|------------|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-----|---------------|
| 二子モウ(株) | 第7回 無担保社債 (適格機関投資家限定) | 平成30年 9月28日 | 2,000 (-) | 2,000 (-) | 0.490 | 無担保 | 令和4年 9月30日 |
| 二子モウ(株) | 第8回 無担保社債 (銀行保証付) | 令和2年 3月31日 | 1,500 (252) | 1,248 (252) | 0.052 | 無担保 | 令和8年 3月31日 |
| 二子モウ(株) | 第9回 無担保社債 (銀行保証付) | 令和3年 3月31日 | - - | 2,500 (96) | 0.170 | 無担保 | 令和9年 9月30日 |
| 北海道二子モウ(株) | 第2回 無担保社債 (銀行保証付) | 平成27年 9月10日 | 10 (10) | - (-) | 0.280 | 無担保 | 令和2年 9月10日 |
| 北海道二子モウ(株) | 第3回 無担保社債 (銀行保証付) | 平成28年 9月30日 | 30 (20) | 10 (10) | 0.250 | 無担保 | 令和3年 9月30日 |
| 合計 | | | 3,540 (282) | 5,758 (358) | | | |

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 358 | 2,348 | 348 | 348 | 336 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 14,087 | 14,822 | 0.818 | - |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 3,464 | 1,480 | 1.059 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 9,414 | 7,731 | 1.053 | 令和4年4月1日~ 令和12年7月31日 |
| 合計 | 26,966 | 24,034 | - | - |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 845 | 706 | 3,092 | 3,037 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 26,817 | 53,781 | 91,080 | 113,317 |
| 税金等調整前四半期純利益 (百万円) | 602 | 1,001 | 2,270 | 2,055 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 510 | 856 | 1,718 | 1,491 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 148.66 | 249.42 | 500.66 | 434.61 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|--------|--------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円) | 148.66 | 100.75 | 251.24 | 66.06 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|------------------|----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 1,619 | 1 4,298 |
| 受取手形 | 2 2,285 | 2、3 1,992 |
| 売掛金 | 2 7,562 | 2 7,853 |
| 商品 | 13,787 | 11,074 |
| 前渡金 | 2 412 | 2 654 |
| 関係会社短期貸付金 | 600 | 700 |
| 未収入金 | 227 | 329 |
| その他 | 62 | 89 |
| 貸倒引当金 | 37 | 15 |
| 流動資産合計 | 26,519 | 26,976 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4,050 | 4,458 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 3,302 | 3,370 |
| 建物（純額） | 1 748 | 1 1,087 |
| 構築物 | 615 | 618 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 598 | 600 |
| 構築物（純額） | 17 | 17 |
| 機械及び装置 | 1,228 | 1,339 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 967 | 1,009 |
| 機械及び装置（純額） | 261 | 330 |
| 車両運搬具 | 4 | 13 |
| 減価償却累計額 | 2 | 6 |
| 車両運搬具（純額） | 1 | 6 |
| 工具、器具及び備品 | 463 | 511 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 359 | 402 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 103 | 109 |
| 土地 | 1 2,128 | 1 2,128 |
| 建設仮勘定 | 17 | - |
| 有形固定資産合計 | 3,278 | 3,680 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 70 | 484 |
| 電話加入権 | 10 | 10 |
| その他 | 4 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 85 | 499 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|------------|----------------------|----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 4,768 | 1 5,288 |
| 関係会社株式 | 6,456 | 6,456 |
| 長期貸付金 | 4,456 | 36 |
| 破産更生債権等 | 783 | 726 |
| その他 | 283 | 272 |
| 貸倒引当金 | 4,062 | 747 |
| 投資その他の資産合計 | 12,687 | 12,033 |
| 固定資産合計 | 16,051 | 16,213 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 56 | 78 |
| 繰延資産合計 | 56 | 78 |
| 資産合計 | 42,627 | 43,268 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | | 当事業年度 (令和3年3月31日) | |
|-----------------|----------------------|--------|----------------------|--------|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 支払手形 | 2 | 3,328 | 2 | 3,377 |
| 買掛金 | 2 | 4,210 | 2 | 4,468 |
| 短期借入金 | 1、2、5 | 5,760 | 1、5 | 5,900 |
| 1年内償還予定の社債 | 1 | 252 | 1 | 348 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1、6 | 3,260 | 1 | 1,260 |
| 未払金 | | 48 | | 71 |
| 未払費用 | | 46 | | 49 |
| 未払法人税等 | | 172 | | 173 |
| 未払消費税等 | | 151 | | 81 |
| 前受金 | | 618 | | 1,575 |
| 預り金 | | 24 | | 73 |
| 賞与引当金 | | 254 | | 260 |
| その他 | | - | | 18 |
| 流動負債合計 | | 18,127 | | 17,658 |
| 固定負債 | | | | |
| 社債 | 1、6 | 3,248 | 1、6 | 5,400 |
| 長期借入金 | 1、6 | 8,780 | 1、6 | 7,070 |
| 長期未払金 | | 18 | | 18 |
| 繰延税金負債 | | 540 | | 764 |
| 退職給付引当金 | | 512 | | 496 |
| 関係会社事業損失引当金 | | 887 | | 907 |
| その他 | | 73 | | 81 |
| 固定負債合計 | | 14,060 | | 14,737 |
| 負債合計 | | 32,187 | | 32,396 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 4,411 | | 4,411 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | | 22 | | 22 |
| 資本剰余金合計 | | 22 | | 22 |
| 利益剰余金 | | | | |
| 利益準備金 | | 815 | | 833 |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 別途積立金 | | 2,700 | | 2,700 |
| 固定資産圧縮積立金 | | 5 | | 4 |
| 繰越利益剰余金 | | 1,599 | | 1,619 |
| 利益剰余金合計 | | 5,120 | | 5,157 |
| 自己株式 | | 993 | | 993 |
| 株主資本合計 | | 8,561 | | 8,597 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 1,760 | | 2,124 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 13 | | 33 |
| 評価・換算差額等合計 | | 1,773 | | 2,157 |
| 新株予約権 | | 104 | | 116 |
| 純資産合計 | | 10,439 | | 10,871 |
| 負債純資産合計 | | 42,627 | | 43,268 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日) | 当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 売上高 | 73,628 | 68,519 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 14,487 | 13,787 |
| 当期商品仕入高 | 67,887 | 60,939 |
| 合計 | 82,375 | 74,726 |
| 商品他勘定振替高 | 1 79 | 1 232 |
| 商品期末たな卸高 | 13,787 | 11,074 |
| 売上原価 | 68,508 | 63,419 |
| 売上総利益 | 5,120 | 5,100 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 4,408 | 2 4,110 |
| 営業利益 | 711 | 989 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 68 | 54 |
| 受取配当金 | 3 627 | 3 510 |
| 為替差益 | 67 | - |
| 受取地代家賃 | 27 | 27 |
| 雑収入 | 139 | 93 |
| 営業外収益合計 | 930 | 686 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 289 | 256 |
| 為替差損 | - | 96 |
| シンジケートローン手数料 | - | 43 |
| 訴訟関連費用 | 39 | - |
| 雑損失 | 41 | 59 |
| 営業外費用合計 | 370 | 456 |
| 経常利益 | 1,271 | 1,219 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 61 | 43 |
| 特別利益合計 | 61 | 43 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | - | 4 1 |
| 投資有価証券売却損 | 3 | - |
| 投資有価証券評価損 | 40 | 5 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | - | 63 |
| ゴルフ会員権評価損 | - | 3 |
| 債権放棄損 | - | 5 900 |
| 特別損失合計 | 43 | 973 |
| 税引前当期純利益 | 1,288 | 289 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5 | 22 |
| 法人税等調整額 | 265 | 58 |
| 法人税等合計 | 260 | 81 |
| 当期純利益 | 1,549 | 208 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|----------|---------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 4,411 | 22 | - | 22 | 781 | 2,700 | 15 | 462 | 3,959 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 34 | | | 377 | 342 |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | | | 9 | 9 | - |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,549 | 1,549 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 45 | 45 | | | | | |
| 自己株式処分差損の振 替 | | | 45 | 45 | | | | 45 | 45 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 34 | - | 9 | 1,137 | 1,161 |
| 当期末残高 | 4,411 | 22 | - | 22 | 815 | 2,700 | 5 | 1,599 | 5,120 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|------------|----------------------|-------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,074 | 7,318 | 2,750 | 0 | 2,749 | 130 | 10,198 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 342 | | | | | 342 |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | - | | | | | - |
| 当期純利益 | | 1,549 | | | | | 1,549 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 82 | 36 | | | | | 36 |
| 自己株式処分差損の振 替 | | - | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 990 | 14 | 976 | 25 | 1,001 |
| 当期変動額合計 | 81 | 1,243 | 990 | 14 | 976 | 25 | 241 |
| 当期末残高 | 993 | 8,561 | 1,760 | 13 | 1,773 | 104 | 10,439 |

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|---------------|-------------|-------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,411 | 22 | - | 22 | 815 | 2,700 | 5 | 1,599 | 5,120 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 17 | | | 189 | 172 |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | | 0 | 0 | | - |
| 当期純利益 | | | | | | | | 208 | 208 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 自己株式処分差損の振 替 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 17 | - | 0 | 19 | 36 |
| 当期末残高 | 4,411 | 22 | - | 22 | 833 | 2,700 | 4 | 1,619 | 5,157 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|------------|----------------------|-------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 993 | 8,561 | 1,760 | 13 | 1,773 | 104 | 10,439 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 172 | | | | | 172 |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | - | | | | | - |
| 当期純利益 | | 208 | | | | | 208 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | - | | | | | - |
| 自己株式処分差損の振 替 | | - | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 364 | 19 | 383 | 11 | 395 |
| 当期変動額合計 | 0 | 35 | 364 | 19 | 383 | 11 | 431 |
| 当期末残高 | 993 | 8,597 | 2,124 | 33 | 2,157 | 116 | 10,871 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(b) 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動又は相場変動を相殺するものであることが事前に想定される場合には、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度に計上した繰延税金資産の金額

「(税効果会計関係)」をご参照下さい。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外損益」の「その他」に含めていた「為替差損益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「営業外費用」の「為替差損」96百万円として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」206百万円は、「為替差益」67百万円、「その他」139百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|--------|----------------------|----------------------|
| 現金及び預金 | 300百万円 | 300百万円 |
| 建物 | 76百万円 | 72百万円 |
| 土地 | 422百万円 | 422百万円 |
| 投資有価証券 | 4,070百万円 | 4,411百万円 |
| 合計 | 4,869百万円 | 5,206百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|---------------|----------------------|----------------------|
| 短期借入金 | 4,060百万円 | 4,700百万円 |
| 1年内償還予定の社債 | 252百万円 | 252百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 860百万円 | 1,260百万円 |
| 社債 | 1,248百万円 | 996百万円 |
| 長期借入金 | 8,780百万円 | 4,520百万円 |
| 合計 | 15,200百万円 | 11,728百万円 |

2 関係会社に係る項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|-------|----------------------|----------------------|
| 受取手形 | 22百万円 | 9百万円 |
| 売掛金 | 1,651百万円 | 1,712百万円 |
| 前渡金 | 113百万円 | 289百万円 |
| 支払手形 | 115百万円 | 84百万円 |
| 買掛金 | 739百万円 | 817百万円 |
| 短期借入金 | 500百万円 | - 百万円 |

3 受取手形割引高

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|---------|----------------------|----------------------|
| 輸出手形割引高 | - 百万円 | 340 百万円 |

4 偶発債務

下記会社の銀行借入等の保証を行っております。

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|--------------------------|------------------------|---|
| ニチモウフーズ(株) | 800百万円 | ニチモウフーズ(株) 1,000百万円 |
| 西日本ニチモウ(株) | 930百万円 | 西日本ニチモウ(株) 950百万円 |
| ニチモウインターナショナル INC | 922百万円 (8,400千USドル) | ニチモウインターナショナル INC 921百万円 (8,250千USドル) |
| はねうお食品 (株)ニチモウマリカルチャー | 1,390百万円 | はねうお食品(株) 870百万円 |
| 北海道ニチモウ(株) | 1,100百万円 | (株)ニチモウマリカルチャー 850百万円 |
| (株)ニチモウワンマン | 679百万円 | 北海道ニチモウ(株) 574百万円 |
| (株)ビブン | 320百万円 | (株)ニチモウワンマン 490百万円 |
| ニチモウバイオティックス(株) | 360百万円 | (株)ビブン 320百万円 |
| (株)ちかえフーズ | 100百万円 | ニチモウバイオティックス(株) 100百万円 |
| (株)ヤマイチ水産 | - 百万円 | (株)ちかえフーズ 100百万円 |
| (株)博多っ子本舗 | 8 百万円 | (株)ヤマイチ水産 14百万円 |
| | 290百万円 | (株)博多っ子本舗 - 百万円 |
| 合計 | 6,901百万円 | 合計 6,191百万円 |

5 コミットメントライン契約、特別当座貸越契約

- (1) 当社は、株式会社みずほ銀行他7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|---------------|----------------------|----------------------|
| コミットメントラインの総額 | 10,600百万円 | 10,600百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 10,600百万円 | 10,600百万円 |

- (2) 当社は、三井住友信託銀行株式会社他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|---------------|----------------------|----------------------|
| コミットメントラインの総額 | 4,000百万円 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 4,000百万円 | 4,000百万円 |

- (3) 当社は、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|------------|----------------------|----------------------|
| 特別当座貸越枠の総額 | 3,400百万円 | 3,400百万円 |
| 借入実行残高 | 300百万円 | 500百万円 |
| 差引額 | 3,100百万円 | 2,900百万円 |

6 社債、長期借入金契約、シンジケートローン契約

社債には平成30年9月28日付で調達した2,000百万円、長期借入金には、令和2年9月25日付で締結したシンジケートローン契約による長期借入金2,550百万円が含まれております。それぞれの契約には、当社の連結および個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持ならびに連結および個別損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| 1年返済予定の長期借入金 | 2,400百万円 | - 百万円 |
| 社債 | 2,000百万円 | 2,000百万円 |
| 長期借入金 | 3,000百万円 | 2,550百万円 |

(損益計算書関係)

1 商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 販売費及び一般管理費 | 79百万円 | 232百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|----------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 人件費 | 2,072百万円 | 2,002百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 254百万円 | 260百万円 |
| 退職給付費用 | 147百万円 | 155百万円 |
| 旅費及び交通費 | 387百万円 | 182百万円 |
| 地代家賃 | 307百万円 | 314百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 39百万円 | 23百万円 |
| 減価償却費 | 110百万円 | 160百万円 |
| 支払手数料 | 111百万円 | 116百万円 |
| コンピュータ費 | 82百万円 | 99百万円 |
| 業務委託費 | 322百万円 | 344百万円 |
| その他の経費 | 573百万円 | 496百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 73.7 % | 72.6 % |
| 一般管理費 | 26.3 % | 27.4 % |

3 科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 受取配当金 | 496百万円 | 388百万円 |

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) | 当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 工具、器具及び備品 | -百万円 | 0百万円 |
| 機械装置 | -百万円 | 1百万円 |
| ソフトウェア | -百万円 | 0百万円 |
| 合計 | -百万円 | 1百万円 |

5 債権放棄損の内容

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

ペスカマルホールディングAS社に対する貸付金を債権放棄したことに伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

| 区分 | 令和2年3月31日 | 令和3年3月31日 |
|--------|-----------|-----------|
| 子会社株式 | 6,121百万円 | 6,121百万円 |
| 関連会社株式 | 335百万円 | 335百万円 |

(税効果会計関係)

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 351百万円 | 120百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,270百万円 | 236百万円 |
| 賞与引当金 | 78百万円 | 80百万円 |
| 退職給付引当金 | 158百万円 | 153百万円 |
| 固定資産評価損 | 201百万円 | 198百万円 |
| その他 | 954百万円 | 925百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,015百万円 | 1,716百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 351百万円 | 63百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 2,402百万円 | 1,449百万円 |
| 評価性引当額小計 | 2,754百万円 | 1,513百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 261百万円 | 202百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 2百万円 | 2百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 793百万円 | 949百万円 |
| その他 | 6百万円 | 14百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 801百万円 | 967百万円 |
| 繰延税金負債純額 | 540百万円 | 764百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (令和2年3月31日) | 当事業年度 (令和3年3月31日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 法定実効税率 | 31.0% | 31.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4% | 3.2% |
| 債権放棄による影響 | - % | 480.8% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 15.1% | 42.7% |
| 住民税均等割等 | 1.2% | 5.3% |
| 連結納税に伴う影響 | 0.0% | 23.1% |
| 評価性引当額の変動 | 42.8% | 428.8% |
| その他 | 4.1% | 2.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.2% | 28.1% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 及び減損 損失累計額又 は償却累計 額(百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|---|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,050 | 408 | - | 4,458 | 3,370 | 68 | 1,087 |
| 構築物 | 615 | 3 | - | 618 | 600 | 2 | 17 |
| 機械及び装置 | 1,228 | 137 | 26 | 1,339 | 1,009 | 68 | 330 |
| 車両運搬具 | 4 | 8 | - | 13 | 6 | 3 | 6 |
| 工具、器具及び備品 | 463 | 48 | 0 | 511 | 402 | 43 | 109 |
| 土地 | 2,128 | - | - | 2,128 | - | - | 2,128 |
| 建設仮勘定 | 17 | 449 | 467 | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 8,508 | 1,056 | 494 | 9,071 | 5,390 | 186 | 3,680 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 124 | 438 | 17 | 545 | 61 | 23 | 484 |
| 電話加入権 | 10 | - | - | 10 | - | - | 10 |
| その他 | 324 | 1 | - | 325 | 321 | 1 | 3 |
| 無形固定資産計 | 460 | 439 | 17 | 882 | 382 | 25 | 499 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 社債発行費 | 75 | 38 | - | 114 | 36 | 16 | 78 |
| 繰延資産計 | 75 | 38 | - | 114 | 36 | 16 | 78 |

(注) 当期の有形・無形固定資産の減価償却費の勘定科目別内訳は次の通りであります。
 不動産賃貸原価 51百万円・販売費及び一般管理費 160百万円

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 4,099 | 9 | 3,312 | 34 | 762 |
| 賞与引当金 | 254 | 260 | 254 | - | 260 |
| 関係会社事業損失引当金 | 887 | 63 | - | 43 | 907 |

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、回収による取崩額29百万円、一般債権の貸倒実績率による洗替額4百万円であります。
 2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象会社の財政状態の改善等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichimo.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、つぎに掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|----------------------------------|--|-----------------------------|-------------------------|
| (1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第134期) | 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日 | 令和2年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (2)内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第134期) | 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日 | 令和2年6月26日 関東財務局長に提出 |
| (3)有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書 | 事業年度 (第134期) | 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日 | 令和2年7月6日 関東財務局長に提出 |
| (3)四半期報告書 及び確認書 | (第135期第1四半期) | 自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日 | 令和2年8月12日 関東財務局長に提出 |
| | (第135期第2四半期) | 自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日 | 令和2年11月13日 関東財務局長に提出 |
| | (第135期第3四半期) | 自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日 | 令和3年2月12日 関東財務局長に提出 |
| (4)臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告 書(株主総会における議決権行使の結果) | | 令和2年6月29日 関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報 告書(特別損失の計上) | | 令和2年12月25日 関東財務局長に提出 |
| (5)臨時報告書の訂正報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告 書(株主総会における議決権行使の結果) の訂正報告書 | | 令和2年9月30日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆ り か

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 勇 人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産229百万円及び繰延税金負債754百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は515百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,900百万円から評価性引当額1,385百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）」で示されている企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断される。このうち、将来の課税所得の十分性は、主に会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる売上高の将来の予測は、新型コロナウイルス感染症に関する商品需要の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。また、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定に大きく影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） 将来の課税所得の見積りを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価した内部統制には、将来の課税所得の見積りに用いられた事業計画の社内の承認手続を含んでいる。</p> <p>（将来の課税所得の見積りの合理性の評価） 企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画及び予算との整合性を確認した。課税所得の見積りが適切に行われているかを検討するため、事業計画及び予算に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画及び予算の合理性を検討した。将来の事業計画及び予算の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論を行うとともに、業界動向及び利用可能な外部データとの比較を行い、会社の見積りを評価した。なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> - 将来の受注見込み及び販売数量 - 主要商材の原料相場及び買付量 |

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチモウ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチモウ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

ニチモウ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆ り か

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 勇 人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|--|---|
| <p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債764百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は202百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,716百万円から評価性引当額1,513百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)」で示されている企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づいて判断される。このうち、将来の課税所得の十分性は、主に会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる売上高の将来の予測は、新型コロナウイルス感染症に関する商品需要の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。また、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定に大きく影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） 将来の課税所得の見積りを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価した内部統制には、将来の課税所得の見積りに用いられた事業計画の社内の承認手続を含んでいる。</p> <p>（将来の課税所得の見積りの合理性の評価） 企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画及び予算との整合性を確認した。課税所得の見積りが適切に行われているかを検討するため、事業計画及び予算に考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画及び予算の合理性を検討した。将来の事業計画及び予算の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 将来の事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について経営者と議論を行うとともに、業界動向及び利用可能な外部データとの比較を行い、会社の見積りを評価した。なお、将来の事業計画の合理性を検討する際に、評価の対象とした事業計画に考慮されている重要な仮定は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> - 将来の受注見込み及び販売数量 - 主要商材の原料相場及び買付量 |

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。